

令和5年涌谷町議会定例会6月会議（第2日）

令和5年6月15日（木曜日）

議事日程（第2号）

1. 開 議

1. 議事日程の報告

1. 同意第 5号 農業委員会委員の選任について

1. 同意第 6号 農業委員会委員の選任について

1. 同意第 7号 農業委員会委員の選任について

1. 同意第 8号 農業委員会委員の選任について

1. 同意第 9号 農業委員会委員の選任について

1. 同意第10号 農業委員会委員の選任について

1. 同意第11号 農業委員会委員の選任について

1. 同意第12号 農業委員会委員の選任について

1. 同意第13号 農業委員会委員の選任について

1. 同意第14号 農業委員会委員の選任について

1. 同意第15号 農業委員会委員の選任について

1. 報告第 3号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償の額の決定について）

1. 報告第 4号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償の額の決定について）

1. 報告第 5号 専決処分の報告について（涌谷町町税条例の一部を改正する条例）

1. 報告第 6号 専決処分の報告について（涌谷町地域経済牽引事業促進区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例）

1. 報告第 7号 専決処分の報告について（令和4年度涌谷町一般会計補正予算（第12号））

1. 報告第 8号 専決処分の報告について（令和4年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第7号））

1. 報告第 9号 専決処分の報告について（令和4年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第6号））

1. 報告第10号 専決処分の報告について（令和4年度涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計補正予算（第3号））

1. 報告第11号 専決処分の報告について（令和4年度涌谷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第6号））

1. 報告第12号 専決処分の報告について（令和4年度涌谷町老人保健施設事業会計補正予算（第6号））

1. 報告第13号 繰越明許費繰越計算書について（令和4年度涌谷町一般会計予算）

1. 報告第14号 事故繰越し繰越計算書について（令和4年度涌谷町一般会計予算）

1. 報告第15号 繰越計算書について（令和4年度涌谷町下水道事業会計予算）
1. 議案第48号 涌谷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
1. 議案第49号 令和5年度涌谷町一般会計補正予算（第3号）
1. 議案第50号 令和5年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）
1. 議案第51号 令和5年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）
1. 議案第52号 令和5年度涌谷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）
1. 議案第53号 令和5年度涌谷町老人保健施設事業会計補正予算（第1号）
1. 議案第54号 令和5年度涌谷町訪問看護ステーション事業会計補正予算（第1号）
1. 議案第55号 工事請負契約の締結について（令和5年度涌谷町町民医療福祉センター災害復旧工事）
1. 議発第4号 宮城県の乳幼児医療費助成に対する補助の拡充を求める意見書の提出について
1. 請願・陳情
1. 休会について
1. 散 会

午前10時開会

出席議員（13名）

1番	黒澤 朗 君	2番	涌澤 義和 君
3番	竹中 弘光 君	4番	佐々木 みさ子 君
5番	稲葉 定 君	6番	只野 順 君
7番	伊藤 雅一 君	8番	久 勉 君
9番	杉浦 謙一 君	10番	門田 善則 君
11番	大泉 治 君	12番	鈴木 英雅 君
13番	後藤 洋一 君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町 長	遠藤 积雄 君	総務課 兼 課長	高橋 貢 君
総務課 副参事 兼 新型コロナウイルス感染症対策室長	徳山 裕行 君	企画財政課 兼 課長	大崎 俊一 君
まちづくり推進課長	熱海 潤 君	税務課 兼 課長	紺野 哲 君
町民生活課 参事 兼 課長	今野 優子 君	町民医療福祉センター長	前沢 政次 君
町民医療福祉副センター長 兼国民健康保険病院総務管理課 参事 兼 課長	木村 智香子 君	福祉課 長	鈴木 久美子 君
福祉課 子育て支援室長	佐藤 明美 君	健康課 長	木村 治 君
農林振興課長	三浦 靖幸 君	建設課 兼 課長	小野 伸二 君
上下水道課長	岩渕 明 君	会計管理者兼会計課長	久道 正恵 君
農業委員会会長	畑岡 茂 君	農業委員会事務局長	荒木 達也 君
教育委員会教育長	柴 有司 君	教育総務課 長 兼給食センター所長	内藤 亮 君
生涯学習課長	阿部 雅裕 君	代表監査委員	遠藤 要之助 君

事務局職員出席者

事務局 長	渡邊 千春	総務 班 長	金山 みどり
-------	-------	--------	--------

(午前10時)

○議長（後藤洋一君） 皆さん、おはようございます。本日もよろしく申し上げます。

ここで、議員の皆様にお願ひがあります。

採決の賛否を問う際、確認を終えるまで時間を置いて着席していただきますようお願いいたします。

ここで、総務課長から発言の申出がありますので、これを許可します。総務課長。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） おはようございます。

本日もよろしく願ひいたします。

昨日、体調不良によりまして議会のほうを欠席させていただきました高橋副町長でございますが、検査の結果、引き続き治療が必要ということで、本日の議会につきましても欠席させていただくこととなりました。なお、連絡につきましては本人よりいただいておりますので、短期間での治療となる見込みではありますが、詳細につきましては、本日の検査、治療等、結果によって決まるということでございましたので、よろしく願ひいたします。

では、失礼いたします。

◇

◎開議の宣告

○議長（後藤洋一君） 直ちに会議を開きます。

◇

◎議事日程の報告

○議長（後藤洋一君） 日程をお知らせいたします。

日程は、お手元に配った日程表のとおりでございます。

◇

◎同意第5号から同意第15号の上程、説明、質疑、採決

○議長（後藤洋一君） 日程に入ります。

日程第1、同意第5号 農業委員会委員の選任についてから日程第11、同意第15号 農業委員会委員の選任については、それぞれ関連がございますので一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（遠藤稔雄君） おはようございます。

昨日は大変ご苦労さまでございました。どうぞ本日もよろしく願ひ申し上げます。

ただいま一括上程されました同意第5号から第15号の提案の……。

○議長（後藤洋一君） 町長、すみません。どうしました。（「今日の日程」「ああ、日程、会期日程」「日程言いましたよね」と言う人あり）いや、今……（「提案しましたよ」「言ったの」と言う人あり）日程お知らせしますと言ったのですけれども。（「言ったの」「議案ある」と言う人あり）あれ全部入れました。この間の議運の話で、日程表に。（「いや」と言う人あり）いや、入れています。55号でしょう。

ちょっと休憩します。

休憩 午前10時02分

再開 午前10時02分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（後藤洋一君） 再開します。

町長。

○町長（遠藤稔雄君） それでは、改めまして、よろしくお願い申し上げます。

ただいま一括上程されました同意第5号から第15号の提案の理由を申し上げます。

本案は、涌谷町農業委員会委員の任期が令和5年7月19日をもって満了となりますことに伴い、白幡利政氏、千葉利一氏、日野善勝氏、渋谷ミホ氏、手嶋一郎氏、佐々木弘美氏、大友利明氏、氏家靖裕氏、及川ふじ子氏、遠藤和文氏、湯浅輝樹氏の11名を涌谷町農業委員として選任いたしたく、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定に基づきまして、議会の同意を求めるものでございます。

なお、新たな委員の任期につきましては、令和5年7月20日から令和8年7月19日までの3年となるものでございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（後藤洋一君） これより質疑に入ります。10番門田善則君。

○10番（門田善則君） おはようございます。

今、町長から一括上程されました改選期の農業委員につきましてですけれども、この資料を見ますと、何年やっているというか、何期やっているかというのがちょっと分からないんです。ですから、そういった意味では、同意の参考にしたいと思っておりますので、回数、あとは、この人が新人だとかというふうなものを教えていただくとありがたいかなというふうに思いますが、よろしくお願い致します。

○議長（後藤洋一君） 局長。

○農業委員会事務局長（荒木達也君） おはようございます。

ただいまの何期務められたかということでございますけれども、ただいま手元に資料がございませんので、後ほどご報告させていただきたいと思っております。よろしくお願い致します。

○議長（後藤洋一君） 後で、では、申し訳ございません。

ほかにご覧いませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） これにて質疑を終結いたします。

人事案件につき、先例により討論を省略し、直ちに採決いたします。

これより同意第5号 農業委員会委員の選任について、これに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（後藤洋一君） 起立全員であります。

よって、同意第5号 農業委員会委員の選任については原案のとおり同意することに決しました。

次に、同意第6号 農業委員会委員の選任について、これに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（後藤洋一君） 起立全員であります。

よって、同意第6号 農業委員会委員の選任については原案のとおり同意することに決しました。

次に、同意第7号 農業委員会委員の選任について、これに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（後藤洋一君） 起立全員であります。

よって、同意第7号 農業委員会委員の選任については原案のとおり同意することに決しました。

次に、同意第8号 農業委員会委員の選任について、これに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（後藤洋一君） 起立全員であります。

よって、同意第8号 農業委員会委員の選任について原案のとおり同意することに決しました。

次に、同意第9号 農業委員会委員の選任について、これに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（後藤洋一君） 起立全員であります。

よって、同意第9号 農業委員会委員の選任については原案のとおり同意することに決しました。

次に、同意第10号 農業委員会委員の選任について、これに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（後藤洋一君） 起立全員であります。

よって、同意第10号 農業委員会委員の選任については原案のとおり同意することに決しました。

次に、同意第11号 農業委員会委員の選任について、これに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（後藤洋一君） 起立全員であります。

よって、同意第11号 農業委員会委員の選任については原案のとおり同意することに決しました。

次に、同意第12号 農業委員会委員の選任について、これに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（後藤洋一君） 起立全員であります。

よって、同意第12号 農業委員会委員の選任については原案のとおり同意することに決しました。

次に、同意第13号 農業委員会委員の選任について、これに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（後藤洋一君） 起立全員であります。

よって、同意第13号 農業委員会委員の選任については原案のとおり同意することに決しました。

次に、同意第14号 農業委員会委員の選任について、これに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（後藤洋一君） 起立全員であります。

よって、同意第14号 農業委員会委員の選任については原案のとおり同意することに決しました。

次に、同意第15号 農業委員会委員の選任について、これに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（後藤洋一君） 起立多数であります。

よって、同意第15号 農業委員会委員の選任については原案のとおり同意することに決しました。



◎報告第3号の上程、報告

○議長（後藤洋一君） 日程第12、報告第3号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償の額の決定について）を議題といたします。

報告理由の説明を求めます。町長。

○町長（遠藤釈雄君） 報告第3号に入ります前に、先ほどちょっとめがねをかけ忘れまして、「8年7月」と言うべきところ、もしかしたら「3年」と読んでしまったかもしれませんので、議長の権限において、後で議事録「8年7月19日」と訂正いただければありがたいのですが。

○議長（後藤洋一君） はい、了解しました。

○町長（遠藤釈雄君） それでは、報告第3号 専決処分の報告について。

報告第3号について申し上げます。

本件は、令和4年7月6日、相手方所有の車両が県道涌谷田尻線を走行中に、職員が剪定していた桜の木の枝が落ち、相手方の車両を損傷させた事故につきまして、和解が成立し、損害賠償の額が決定いたしましたので、その報告をいたすものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたしますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（後藤洋一君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） では、よろしくお願ひいたします。

では、議案書第12ページをご覧ください。

報告第3号でございます。

専決処分の報告について（和解及び損害賠償の額の決定について）でございます。

地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

令和5年6月14日。涌谷町長。

次の13ページでございます。

専決処分書でございます。

和解及び損害賠償の額の確定について、地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和5年4月11日。涌谷町長。

事故の内容でございます。

区分でございます。物損事故となります。

相手方でございますが、涌谷町在住の女性となります。

事故の概要でございますが、令和4年7月6日、相手方所有の車両が県道涌谷田尻線を走行中に、職員が剪定していた桜の木の枝が落ちまして、相手方の車両を損傷させたものでございます。

損害賠償額、和解内容でございますが、12万6,170円につきまして損害賠償額となりまして、その余の請求を放棄するものでございます。

以上です。

○議長（後藤洋一君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時13分

再開 午前10時14分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（後藤洋一君） 休憩を解いて、再開いたします。

以上で報告第3号は終了いたしました。

◇

◎報告第4号の上程、報告

○議長（後藤洋一君） 日程第13、報告第4号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償の額の決定について）を議題といたします。

報告理由の説明を求めます。町長。

○町長（遠藤釈雄君） 報告第4号について申し上げます。

本件は、令和4年12月1日、相手方所有の車両が町道上涌谷上郡線を走行中、道路の陥没により車両を損傷させた事故につきまして、和解が成立し、損害賠償の額が決定いたしましたので、その報告をいたすものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたしますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（後藤洋一君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） 議案書につきましては14ページとなります。

報告第4号でございます。

専決処分の報告について（和解及び損害賠償の額の決定について）でございます。

地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告するものでございます。

令和5年6月14日。涌谷町長。

専決処分でございます。

和解及び損害賠償の額の確定について、地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和5年4月27日。涌谷町長。

事故の……（「確定でなくて決定だと思う。額の確定と読んでいる」と言う人あり）ああ、はい。次のとおり専決処分……事故の概要でございます。事故の概要でございますが、区分といたしましては物損事故でございます。

相手方につきましては、涌谷町在住の男性でございます。

事故の概要でございます。令和4年12月1日、相手方所有の車両が町道上涌谷上郡線を走行中、道路の陥没により車両を損傷させたものでございます。

損害賠償につきましては、涌谷町が過失が7割、相手方3割という中で、損害賠償額といたしましては27万3,027円と確定いたしまして、その余の請求を放棄するものでございます。

今回、示談につきましては、令和5年4月27日に成立いたし、5月16日に相手方に支払ったところでございます。

以上でございます。

○議長（後藤洋一君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時17分

再開 午前10時20分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（後藤洋一君） 休憩を解いて、再開いたします。

以上で報告第4号は終了いたしました。

◇

◎報告第5号の上程、報告

○議長（後藤洋一君） 日程第14、報告第5号 専決処分の報告について（涌谷町町税条例の一部を改正する条例）を議題といたします。

報告理由の説明を求めます。町長。

○町長（遠藤釈雄君） 報告第5号について申し上げます。

本件は、地方税法等の一部を改正する法律が令和5年4月1日から施行されましたことに伴い、涌谷町町税条例の一部改正を行いましたので、その報告をいたすものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（後藤洋一君） 税務課長。

○税務課参事兼課長（紺野 哲君） それでは、報告第5号、専決処分いたしました涌谷町町税条例の一部を改正する条例について説明申し上げます。

議案書は16ページから24ページ、新旧対照表は1ページから23ページです。

本件は、令和5年度税制改正といたしまして、関係法令が施行されたことに伴う改正でございます。主な内容としましては、森林環境税の導入、軽自動車税の特例対応などがございます。

資料で説明いたしますので、定例会6月会議資料6ページをお開き願います。

概要資料といたしまして、左から条項、見出し、改正内容を記載しております。

主なものを説明させていただきます。

1行目、第34条の9第2項は、森林環境税の導入に伴う改正でございます。森林環境税は、地球温暖化防止などの目標達成に必要な地方財源を確保するために創設されたもので、令和6年度から個人町民税と合わせて年額1,000円徴収されるものでございます。今回の改正の中で関連の条項といたしましては、第38条、第41条、第44条、第47条から47条の6でございます。

続いて、資料の中段から少し下になりますが、第82条、こちらにつきましては、軽自動車税の種別割の税率に関する条文です。今回の改正は、道路交通法等の改正に伴うもので、いわゆる電動キックボードの税率区分を変えるものでございます。軽自動車税といたしましては、この資料の下のほう、附則第15条の2の2、不正を行った自動車メーカーに対する徴収加算割合を10%から35%に引き上げる、不正の再発防止を図るための改正のほか、次のページ、7ページになりますが、附則の第15条の6から附則の第16条の2まで、軽自動車税の種別割の特例期限の延長など、規定の改正をいたしております。

申し訳ございません、資料また戻りまして、6ページに戻っていただいて、下から6行目、附則第8条についてですが、免税対象飼育牛の特例適用期限を令和9年度まで延長するという改正をいたします。

そのほか、今回、QRコードなどデジタル納付に対応する様式の新設、それから新型コロナウイルス感染症に関連し規定されておりました特例部分の削除、整理など、所要の改正をいたしております。

議案書のほうをお願いいたします。議案書22ページ、23ページをお開き願います。

附則といたしまして、第1条では、施行期日として令和5年4月1日から施行するものでございます。ただし書として、各号にそれぞれの定める日を規定しております。

また、経過措置といたしまして、第2条では町民税、第3条固定資産税、24ページになりますが、第4条で軽自動車税の経過措置をそれぞれ規定するものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（後藤洋一君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時25分

再開 午前10時26分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（後藤洋一君） 休憩を解いて、再開いたします。

以上で報告第5号は終了いたしました。



◎報告第6号の上程、報告

○議長（後藤洋一君） 日程第15、報告第6号 専決処分の報告について（涌谷町地域経済牽引事業促進区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例）を議題といたします。

報告理由の説明を求めます。町長。

○町長（遠藤稔雄君） 報告第6号について申し上げます。

本件は、通称、地域未来投資促進法における省令の一部改正が令和5年4月1日から施行されましたことに伴い、涌谷町地域経済牽引事業促進区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正を行いましたので、その報告をいたすものでございます。

内容としましては、適用期限の2年延長でございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたしますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（後藤洋一君） 税務課長。

○税務課参事兼課長（紺野 哲君） それでは、報告第6号、専決処分いたしました涌谷町地域経済牽引事業促進区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例について説明申し上げます。

議案書は25ページから27ページ、新旧対照表は24ページです。

本件は、地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律、通称、地域未来投資促進法第26条の地方公共団体等を定める省令の一部改正に伴うものでございます。

内容としましては、適用期限の2年の延長ということになります。

新旧対照表24ページをお開き願います。

第2条中「令和5年3月31日」とあるものを「令和7年3月31日」に改めたものでございます。

議案書27ページをお開き願います。

附則でございますが、施行期日は令和5年4月1日からとするものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（後藤洋一君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時28分

再開 午前10時28分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（後藤洋一君） 休憩を解いて、再開いたします。

以上で報告第6号は終了いたしました。



◎報告第7号の上程、報告

○議長（後藤洋一君） 日程第16、報告第7号 専決処分の報告について（令和4年度一般会計補正予算（第12号））を議題といたします。

報告理由の説明を求めます。町長。

○町長（遠藤稔雄君） 報告第7号について申し上げます。

本件は、既定の予算額から歳入歳出それぞれ5,911万3,000円を減額いたし、総額を85億4,612万5,000円にいたしましたものでございます。

補正の主な内容でございますが、まず、歳入におきましては、地方譲与税や利子割交付金等の各種交付金、地方交付税において、確定に基づきそれぞれ増減いたしました。また、国庫支出金、県支出金及び基金繰入金につきましては、事業費の確定によりそれぞれ増減をいたしましたものでございます。町債につきましては、事業の確定により借入額に変更が生じたので、それぞれ減額いたしましたものでございます。

歳出におきましては、ふるさと涌谷創生基金の積立金を増額いたしましたほか、各種基金利子を積み立て、国・県支出金等特定財源を伴う各種事業費にそれぞれ増減の補正をいたしております。

詳細につきましては担当課長から説明いたしますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（後藤洋一君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） おはようございます。

本日もよろしくお願ひいたします。

それでは、報告第7号 令和4年度一般会計補正予算（第12号）について報告いたします。

議案書につきましては28ページ、予算書につきましては令和4年度一般会計補正予算（第12号）となります。

本専決予算につきましては、町長の専決処分事項の指定に基づきまして決定される事項となります。

内容につきましては、会計年度末における議決済みの町債の借入額の増減及びそれに伴う歳入歳出予算の補正をすること、会計年度末における議決済みの繰越明許費の補正をすること、会計年度末における地方交付税等の一般財源、国県支出金等の特定財源、基金繰入金及び基金積立金の増減に関し歳入歳出予算を補正をすることとなります。これにより本年3月31日付で専決処分をいたしましたもので、報告するものでございます。

議案書の朗読は省略させていただきます。

主なものについて説明させていただきます。

予算書6ページをお開きください。

第2表繰越明許費の補正になります。

1、繰越明許費の変更として、経営管理権集積計画作成事業について、事業の確定により133万2,000円を減額するものでございます。

2、繰越明許費の廃止としまして、地域介護・福祉空間整備等施設整備事業について、NPO法人ひまわりの

大規模改修が不採択になったことから廃止とするものでございます。

7ページになります。

第3表地方債の補正となります。

9事業において、事業費の確定により総額3,640万円を減額いたすものとなります。

続きまして、歳入になります。

10ページ、11ページをお開きください。

2款地方譲与税から、26ページ、27ページの県支出金までは、それぞれ確定に伴う増減となります。

その中で、16ページ、17ページになります。

12款地方交付税1項1目特別交付税については、災害関連、病院繰り出し関連、除雪費、震災関連などが含まれております。

16款国庫支出金、18、19ページになります。2項1目1節⑭社会保障・税番号システム整備費補助金は補助事業の終了により、2目1節⑤地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金につきましては、NPO法人ひまわりの大規模改修が不採択となったための減額。

22ページ、23ページになります。

17款県支出金1項1目14節③住宅応急修理負担金は、④災害救助費負担金として交付されたため、それぞれを増減。

24ページ、25ページになります。

4目1節⑤肥料自給力緊急強化対策事業補助金につきましては、堆肥保管庫整備事業における県補助の算定根拠が平米3万5,000円から2万3,000円に減額になったことによる減額となります。

26ページ、27ページになります。

19款寄附金1項1目1節ふるさと納税につきましては、3月補正後の寄附があった分の増額となっております。

続きまして、歳出になります。

32ページ、33ページをお開きください。

2款総務費1項4目27①土地開発基金繰出金は、予算科目が誤っていたため、11目27①土地開発基金繰出金に組替えを行うものでございます。

5目3基金管理経費24節①ふるさと涌谷創生基金積立金1億312万円の増は、ふるさと納税及び後年度の財源として積み立てるもので、補正後の基金残高は6億5,133万3,000円になります。

34、35ページになります。

12目財政調整基金、積立金3,633万6,000円の増は、歳入歳出の財源の調整となっております。補正後の基金残高は14億4,578万6,000円となります。

36ページ、37ページとなります。

3款民生費1項1目2社会福祉事務経費18節④地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金1,546万円の減は、NPO法人ひまわりの大規模改修が不採択となったための減となります。

飛びます。48ページ、49ページになります。

6款農林水産業費1項4目14節①堆肥保管庫整備工事1,521万5,000円の増は建築資材の高騰による増、17節②

堆肥保管庫施設管理備品購入費1,237万5,000円の減は入札による減となっております。

54ページ、55ページになります。

10款教育費5項3目4歴史文化基金、積立金117万円の増につきましては、ふるさと納税のうち文化財と保全の活用を選択した分となり、補正後の基金残高は997万9,000円となっております。

なお、資料といたしまして、会議資料8ページ、9ページ、こちらに新型コロナウイルス感染症対応地方創生交付金充当一覧表を添付させていただいております。ご参照いただければと思います。

以上で説明を終わります。

○議長（後藤洋一君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時38分

再開 午前10時43分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（後藤洋一君） 休憩を解いて、再開いたします。

以上で報告第7号は終了いたしました。



◎報告第8号の上程、報告

○議長（後藤洋一君） 日程第17、報告第8号 専決処分の報告について（令和4年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第7号））を議題といたします。

報告理由の説明を求めます。町長。

○町長（遠藤稔雄君） 報告第8号について申し上げます。

本案は、既定の予算額から歳入歳出それぞれ9,805万円を増額し、総額を21億1,434万2,000円にいたしましたものでございます。

主な内容でございますが、歳入におきましては、国・県支出金等の確定に伴う増減でございます。

歳出につきましては、直営診療施設の保健事業等が国の特別調整交付金として認められたため、国保病院会計繰出金を増額いたしましたものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたしますので、よろしくお申し上げます。

○議長（後藤洋一君） 健康課長。

○健康課長（木村 治君） それでは、報告第8号 令和4年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第7号）について説明申し上げます。

こちら一般会計と同様に、3月31日付の専決処分の報告になります。

予算書6ページ、7ページをお開き願いたいと思います。

歳入のほうになります。

4 款県支出金 1 節①普通交付金3,117万9,000円の減額につきましては、保険給付費の実績に基づく交付金の決定によるものでございます。なお、この普通交付金につきましては、保険給付費に係る葬祭費及び出産育児一時金を除く保険給付費の費用について県の普通交付金として交付されるものでございますので、歳出の保険給付費と連動しているところでございます。

2 節特別交付金 1 億4,415万円の増額につきましては、交付決定によるものでございます。

内訳ですけれども、①保険者努力支援交付金249万円の減額ですが、この交付金は、医療費適正化事業の取組など保険者機能の強化を促すインセンティブ事業の観点から国の評価指標に基づき点数化され、各市町村に交付されるものでございます。②特別調整交付金 1 億3,694万2,000円の増額につきましては、国保病院の事業や各種保健事業に対する交付金の決定により増額するものでございます。③県繰入交付金914万4,000円の増額につきましては、医療費適正化事業などの取組の評価に対して県から交付金として交付されるものでございます。こちらも交付決定により増額するものでございます。④特定健康診査等負担金55万4,000円の増額につきましては、特定健康診査に要する費用の3分の2相当額について交付されるものであり、こちらも交付決定により増額するものでございます。

5 款財産収入、1 節①財政調整基金利子18万8,000円の増額につきましては、実績によるものでございます。

6 款繰入金、4 節①出産育児一時金繰入金84万円の減額につきましては、歳出で計上しております出産育児一時金の実績に伴い減額するものでございます。なお、この繰入金につきましては、出産育児一時金に係る費用の3分の2を町負担金として一般会計から繰入れするものでございます。

2 項 1 節①財政調整基金繰入金1,426万9,000円の減額につきましては、国・県補助金の交付決定に伴い財源調整したものでございます。

次、歳出になります。

8 ページ、9 ページをお開き願います。

2 款保険給付費 1 項療養諸費及び4 項高額療養諸費、5 項移送費、こちらそれぞれの減額につきましては、給付実績により減額するものでございます。なお、こちらの保険給付費につきましては、歳入でも説明いたしましたが、県の普通交付金として交付されるものでございます。

10 ページ、11 ページお開き願います。

6 項細目 1 出産育児一時金126万円の減額につきましては、実績に基づき3 人分を減額するものでございます。なお、令和4 年度の実績につきましては5 人分を交付しているところでございます。

7 項細目 1 傷病手当金87万8,000円の減額につきましては、実績に基づき減額するものでございます。なお、令和4 年度の支給対象者につきましては4 名になっているところでございます。こちらについては、コロナウイルスに係る傷病手当金ということで10分の10、国から特別交付金として財政支援を受けるものでございます。

次、3 款国民健康保険事業納付金及び6 款保健事業費につきましては、国・県交付決定により財源調整を行ったものでございます。

12 ページ、13 ページお開き願います。

7 款細目 1 財政調整基金積立金 1 億1,290万2,000円の増額につきましては、基金利子及び国・県交付金の決定により財源調整し、基金を積立てするものでございます。積立て後の令和4 年度末の基金残高につきましては

7億1,217万円になります。

8款諸支出金細目1直営診療施設勘定繰出金1,359万円の増額につきましては、歳入でも説明いたしましたが、国保病院事業に対して国の特別交付金が交付されたことに伴い病院事業会計へ繰り出しするものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（後藤洋一君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時50分

再開 午前10時51分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（後藤洋一君） 休憩を解いて、再開いたします。

以上で報告第8号は終了いたしました。



◎報告第9号の上程、報告

○議長（後藤洋一君） 日程第18、報告第9号 専決処分の報告について（令和4年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第6号））を議題といたします。

報告理由の説明を求めます。町長。

○町長（遠藤稔雄君） 報告第9号について申し上げます。

本案は、既定の予算額から歳入歳出それぞれ1,357万6,000円を増額し、総額を19億7万6,000円にいたしましたものでございます。

主な内容でございますが、歳入におきましては、国・県支出金等の確定に伴う増減でございます。

歳出につきましては、国・県支出金等の確定に伴い介護認定審査会費等の減額及び財源調整について措置するものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（後藤洋一君） 健康課長。

○健康課長（木村 治君） それでは、報告第9号 令和4年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第6号）について説明申し上げます。

こちらも一般会計同様に、3月31日付専決処分の報告になります。

予算書の6ページ、7ページをお開き願います。

歳入のほうになります。

3款国庫支出金1節介護予防・日常生活支援総合事業分134万8,000円の増額及び2節その他地域支援事業分55万円の増額につきましては、国の交付金の決定によるものでございます。

4款県支出金1節介護予防・日常生活支援総合事業分38万8,000円の増額及び2節その他地域支援事業分74万

6,000円の増額につきましては、県の交付金の決定によるものでございます。

5款支払基金交付金1節現年度分1,054万6,000円の増額につきましては、40歳から64歳までの2号被保険者保険料の介護納付分に係る交付金の決定によるものでございます。

6款財産収入1節①介護保険給付基金利子3,000円の増額につきましては、実績によるものでございます。

8ページ、9ページお開き願います。

7款繰入金②事務費繰入金5,000円の減額につきましては、一般会計において説明……すみません、こちらのほう、申し訳ございません、生活保護2号被保険者に係る要介護審査判定等県委託金の実績に基づき減額するものでございます。

10ページ、11ページお開き願います。

歳出のほうになります。

1款総務費細目1介護認定審査会経費3,000円の減額及び4項細目1介護認定調査事務費2,000円の減額につきましては、こちらも歳入のほうで説明いたしましたが、生活保護2号被保険者に係る介護認定の県委託金の実績に基づき減額するものでございます。

2款保健給付費につきましては、支払基金交付金の決定に伴い、一般財源との財源調整を行ったものでございます。

12ページ、13ページをお開き願います。

4款基金積立金細目1介護保険給付基金積立金1,358万1,000円の増額につきましては、国・県及び支払基金の交付決定に伴い財源調整し、基金積立てしたものでございます。専決後の基金残高につきましては2億5,077万5,000円となります。

5款地域支援事業費につきましては、国・県交付金の決定に伴い、一般財源との財源調整を行ったものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（後藤洋一君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時55分

再開 午前10時56分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（後藤洋一君） 休憩を解いて、再開いたします。

以上で報告第9号は終了いたしました。



◎報告第10号の上程、報告

○議長（後藤洋一君） 日程第19、報告第10号 専決処分報告について（令和4年度浦谷町後期高齢者医療保険

事業勘定特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

報告理由の説明を求めます。町長。

○町長（遠藤稔雄君） 報告第10号について申し上げます。

本案は、既定の予算額から歳入歳出それぞれ218万5,000円を減額し、総額を2億324万4,000円にいたしましたものでございます。

主な内容でございますが、保険基盤安定負担金の確定に伴い、繰入金及び広域連合の納付金を減額するものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたしますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（後藤洋一君） 健康課長。

○健康課長（木村 治君） それでは、報告第10号 令和4年度涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）について説明申し上げます。

こちらにも3月31日付の専決処分の報告になります。

予算書6ページ、7ページをお開き願います。

歳入のほうになります。

3款繰入金1節①保険基盤安定繰入金213万3,000円の減額につきましては、低所得者に係る保険料軽減補填分の確定によるものです。負担割合につきましては、県4分の3、町4分の1になっております。

2節①事務費繰入金5万2,000円の減額につきましては、後期高齢者医療広域連合からの事務経費補助金の確定によるものでございます。

8ページ、9ページをお開き願います。

歳出のほうになります。

1款細目2、11節①通信運搬費5万2,000円の減額につきましては、歳入のほうでも説明いたしましたが、広域連合からの事務経費補助金の確定に伴い、歳入と同額を減額するものでございます。

2款細目1、18節②一部事務組合負担金213万3,000円の減額につきましては、こちらにも歳入のほうで説明いたしましたが、低所得者に係る保険料軽減補填分の確定に伴い、広域連合に納付する金額について歳入と同額を減額するものでございます。

以上で説明終わります。

○議長（後藤洋一君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時58分

再開 午前10時59分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（後藤洋一君） 休憩を解いて、再開いたします。

以上で報告第10号は終了いたしました。

休憩します。再開は11時10分といたします。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時10分

[出席議員数休憩前に同じ]

○議長（後藤洋一君） 再開いたします。

農業委員会事務局長から発言の申出がありますので、これを許可いたします。事務局長。

○農業委員会事務局長（荒木達也君） 先ほど同意第5号から第15号の審議の際に、10番議員からご質問あったことに対しまして回答させていただきます。

まず、同意第5号の白幡利政氏につきましては通算で4期目となります。その次の千葉利一氏につきましては今回が1期目でございます。日野善勝氏につきましては7期目となります。渋谷ミホ氏につきましては4期目、手嶋一郎氏につきましても4期目、佐々木弘美氏につきましては2期目、大友利明氏につきましては9期目、氏家靖裕氏につきましては今回1期目でございます。及川ふじ子氏につきましては5期目、遠藤和文氏につきましては1期目、湯浅輝樹氏につきましては2期目となります。

即時答弁できなかったことをおわび申し上げまして、回答とさせていただきます。

以上です。

○議長（後藤洋一君） いいですか。



◎報告第11号の上程、報告

○議長（後藤洋一君） 日程第20、報告第11号 専決処分の報告について（令和4年度涌谷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第6号））を議題といたします。

報告理由の説明を求めます。町長。

○町長（遠藤稔雄君） 報告第11号について申し上げます。

本案は、収益的収入におきまして、国保調整交付金、新型コロナウイルス感染症関連補助金等の額の確定に伴い増額補正いたしましたものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたしますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（後藤洋一君） 副センター長兼総務管理課長。

○町民医療福祉副センター長兼国民健康保険病院総務管理課参事兼課長（木村智香子君） それでは、報告第11号令和4年度涌谷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第6号）についてご説明いたします。

予算書1ページをお開き願います。

第2条におきまして、予算第3条の収益的収入の予定額を次の表のように補正いたすもので、1款2項医業外収益において6,415万5,000円を増額し、病院事業収益計を20億9,829万3,000円といたすものです。

第3条におきましては、第4条に定めた資本的収入の予定額を次の表のように補正いたすもので、3款資本的

収入において11項から7項に組替えをいたすものです。

第4条におきましては、予算9条中、他会計からの補助金について400万と定めたものを1,759万円に改めるものです。

補正の内容をご説明いたしますので、予算書4ページ、5ページをお開き願います。

収益的収入です。

1款病院事業収益2項2目1節他会計補助金1,359万円の増額は、国民健康保険特別調整交付金について額の確定により増額いたすものです。

2節補助金5,056万5,000円の増額の内容ですが、いずれも交付決定を受けての補正となります。

次に、資本的収入の補正です。

3款7項1目国庫補助金と11項1目その他資本的収入において、県からの教示により、県補助金から国庫補助金に組替えをいたすものです。

なお、会議資料10ページに概要を掲載しております。

以上で説明を終わります。

○議長（後藤洋一君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時15分

再開 午前11時19分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（後藤洋一君） 休憩を解いて、再開いたします。

以上で報告第11号は終了いたしました。



◎報告第12号の上程、報告

○議長（後藤洋一君） 日程第21、報告第12号 専決処分の報告について（令和4年度涌谷町老人保健施設事業会計補正予算（第6号））を議題といたします。

報告理由の説明を求めます。町長。

○町長（遠藤稔雄君） 報告第12号について申し上げます。

本案は、収益的収入におきまして、新型コロナウイルス感染症関連の補助事業につきまして、宮城県の予算の関係で事業実施年度を令和4年度から令和5年度に変更したことから、補助金を全額減額いたしましたものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたしますので、よろしくお願ひ申し上げます。（「説明省略」と言う人あり）

○議長（後藤洋一君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前 11 時 21 分

再開 午前 11 時 21 分

[出席議員数休憩前に同じ]

○議長（後藤洋一君） 休憩を解いて、再開いたします。

以上で報告第12号は終了いたしました。



◎報告第13号の上程、報告

○議長（後藤洋一君） 日程第22、報告第13号 繰越明許費繰越計算書について（令和4年度涌谷町一般会計予算）を議題といたします。

報告理由の説明を求めます。町長。

○町長（遠藤釈雄君） 報告第13号について申し上げます。

本件は、さきの議会におきましてお認めをいただいております戸籍情報システム改修業務ほか12事業の繰越明許費総額4億3,870万9,000円を令和5年度に繰越いたしましたのでご報告申し上げます。

詳細につきましては担当課長から説明いたしますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（後藤洋一君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） それでは、議案書40ページになります。

報告第13号 繰越明許費繰越計算書についてとなります。

令和4年度涌谷町一般会計予算の繰越明許費は、別紙のとおり翌年度に繰り越したもので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告します。

令和5年6月14日提出。涌谷町長。

ただいま町長の提案理由にございましたとおり、さきの3月会議でお認めいただきました13事業につきまして、令和5年度へ総額4億3,870万9,000円を繰越ししております。

各事業につきましては41ページに記載しております。ご参照ください。

財源内訳は、未収入特定財源といたしまして、国・県支出金1億7,422万4,000円、地方債1億2,310万円、一般財源につきましては5,838万4,000円となっております。

以上、報告を終わります。

○議長（後藤洋一君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前 11 時 23 分

再開 午前 11 時 23 分

[出席議員数休憩前に同じ]

○議長（後藤洋一君） 休憩を解いて、再開いたします。

以上で報告第13号は終了いたしました。



◎報告第14号の上程、報告

○議長（後藤洋一君） 日程第23、報告第14号 事故繰越し繰越計算書について（令和4年度涌谷町一般会計予算）を議題といたします。

報告理由の説明を求めます。町長。

○町長（遠藤釈雄君） 報告第14号について申し上げます。

本件は、道路新設改良事業について、年度内の完了に向けて事業を進めておりましたが、年度内に事業を完了することが困難となったため、事故繰越しとして総額194万400円を令和5年度に繰越いたしましたので、ご報告申し上げます。

詳細につきましては担当課長から説明いたしますので、よろしくご報告申し上げます。

○議長（後藤洋一君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） それでは、議案書42ページとなります。

報告第14号 事故繰越し繰越計算書についてとなります。

地方自治法第220条第3項ただし書の規定により、令和4年度涌谷町一般会計予算において、別紙のとおり事故繰越しをしたので、地方自治法施行令第150条第3項の規定により報告します。

令和5年6月14日提出。涌谷町長。

43ページをご覧ください。

繰越計算書となります。

ただいま町長の提案理由にございましたとおり、土木費の道路橋りょう費、新設改良事業の1事業につきまして194万400円を繰り越しております。

内容につきましては、沢1号線において、地権者との調整に時間がかかったこと及び製品の納品に日数を要したため繰り越すものでございます。

財源内訳は、全額一般財源となっております。

以上で報告を終わります。

○議長（後藤洋一君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時26分

再開 午前11時26分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（後藤洋一君） 休憩を解いて、再開いたします。

以上で報告第14号は終了いたしました。



◎報告第15号の上程、報告

○議長（後藤洋一君） 日程第24、報告第15号 繰越計算書について（令和4年度涌谷町下水道事業会計予算）を議題といたします。

報告理由の説明を求めます。町長。

○町長（遠藤稔雄君） 本件は、地方公営企業法第26条第1項の規定によりまして、令和4年度涌谷町下水道事業会計予算第4条資本金収入及び支出において、涌谷浄化センター及び箕岳中央地区処理施設の改築更新事業に係る予算を繰り越したもので、ご報告を申し上げます。

詳細につきましては担当課長から説明いたしますので、よろしくご報告申し上げます。

○議長（後藤洋一君） 上下水道課長。

○上下水道課長（岩淵 明君） それでは、報告第15号 繰越計算書（令和4年度涌谷町下水道事業会計予算）についてのご説明を申し上げます。

議案書は44、45ページになります。お聞き願いたいと思います。

ただいま町長が提案理由で申し上げます本件につきましては、45ページに記載の2事業につきまして、総額3,910万円を令和5年度に繰越いたしましたので報告するものでございます。

まず、涌谷浄化センター改築更新事業につきましては、令和4年度当初に予定しておりました涌谷浄化センター管理棟空調設備改修工事を施工いたしましたが入札差金が生じたため、事業の進捗を図るため、令和5年度に予定しておりました事業の一部を前倒し発注したものでございます。繰越額は780万円で、財源内訳が、国庫補助金334万3,000円、企業債410万円、損益勘定留保資金35万7,000円となっております。事業の状況といたしましては、令和4年12月1日に契約締結をしており、昨今の電子部品の長納期化の影響もあり、工事の完成は本年10月31日を見込むものでございます。

続きまして、箕岳中央地区処理施設改築更新事業につきましては、令和4年度に国の事業認可を受け、実施設計後の工事着手となっております。そのため、工事の契約時期の関係から繰越いたしましたものでございます。繰越額は3,130万円で、財源内訳といたしまして、国庫補助金1,525万円、企業債1,580万円、損益勘定留保資金25万円となっております。事業の状況でございますが、実施設計がおおよそ令和4年中に終了いたしました、工事の契約を令和5年2月1日に締結しております。完成を本年9月29日を予定しておるものでございます。

これらの2事業を合わせまして繰越額が3,910万円となり、財源内訳が、国庫補助金1,859万3,000円、企業債1,990万円、損益勘定留保資金60万7,000円となるものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（後藤洋一君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時30分

再開 午前11時30分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（後藤洋一君） 休憩を解いて、再開いたします。

以上で報告第15号は終了いたしました。



◎議案第48号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（後藤洋一君） 日程第25、議案第48号 涌谷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（遠藤稔君） 議案第48号の提案の理由を申し上げます。

本案は、国民健康保険法施行令の一部を改正する政令が令和5年4月1日から施行されたことに伴う一部改正でございます。

内容としましては、課税限度額の引上げ及び軽減判定所得基準額の見直しでございます。あわせて、現在、未就学児までの保険税均等割額を全額軽減しておりますが、軽減する範囲を18歳まで拡大するものでございます。これは、子育て支援策の一環として町独自に軽減範囲を拡大するものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたしますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（後藤洋一君） 税務課長。

○税務課参事兼課長（紺野 哲君） それでは、議案第48号 涌谷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

議案書は46ページ、新旧対照表は25ページから33ページです。

本案は、国民健康保険法施行令の一部を改正する政令が公布され、令和5年4月1日から施行されたことに伴う一部改正などがございます。

内容としましては、国民健康保険税について、保険税負担の公平性の確保及び中低所得層の負担軽減を図る観点から行ふ賦課限度額の引上げなどがございます。

資料で説明いたしますので、定例会6月会議資料12ページをお開き願ひます。

1行目、第2条、改正の内容のほうをご覧ください。賦課限度額を2万円引き上げるものでございます。今回引き上げる部分は、後期高齢者支援金等で20万円から22万円に引き上げます。限度額合計としましては102万円から104万円になるものでございます。

次に、第23条、保険税軽減対象世帯の所得判定基準を見直すものでございますが、5割軽減対象世帯の算定に用いる額を28万5,000円から29万円に、2割軽減対象世帯の算定に用いる額を52万円から53万5,000円に改めるものです。

続いて、第27条ですが、保険税均等割額の軽減対象の拡大につきましては、子育て世帯支援施策として、令和4年度まで均等割額を未就学児まで全額軽減しておりますが、今回、減免範囲を18歳までの被保険者に拡大するものでございます。軽減額は、対象一人当たり最大2万4,000円になるものでございます。

議案書46ページをご覧ください。

附則としまして、施行期日を、公布の日から施行し、令和5年4月1日から適用するいたします。

附則第2項については、年度の適用区分を定めるものでございます。

参考といたしまして、今回の改正に伴う影響としましては、限度額引上げに伴う影響額は、現時点での試算でございますが、調定額で93万円程度の増額、判定所得基準の見直しでは、同じく調定額で33万円程度の減額と算定され、差引きしますと60万円程度の調定増額と試算しております。国保税の均等割額の減免については、対象を未就学児から18歳までに拡大することによる税額への影響としては、町の負担として330万円程度と試算しております。

以上で説明を終わります。

○議長（後藤洋一君） これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第48号 涌谷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 異議なしと認めます。

よって、議案第48号 涌谷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例は原案のとおり可決されました。



◎議案第49号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（後藤洋一君） 日程第26、議案第49号 令和5年度涌谷町一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（遠藤釈雄君） 議案第49号の提案の理由を申し上げます。

本案は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ3億2,139万4,000円を増額し、総額を76億7,535万7,000円にいたそうとするものでございます。

補正の主な内容でございますが、歳入では、新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金をはじめとする国・県支出金の補助内示等によりそれぞれ増減いたすほか、繰入金におきましては、移住・定住の支援として新生

活応援補助金の財源のほか、特産品開発補助金の財源といたしましてふるさと涌谷創生基金繰入金を増額いたすものでございます。諸収入におきましては、各種事業の採択により交付金等を計上いたし、町債におきましては、各事業費の補正に伴い地方債を増額いたそうとするものでございます。

次に、歳出でございますが、人件費につきましては、4月の人事異動等に伴い、それぞれ組み替える措置をいたすものでございます。

議会費におきましては、議員の在職期間に伴い報酬等を減額いたすものでございます。

総務費におきましては、物価高騰等の影響を受けている各家庭を支援し、地域消費を喚起することにより商店街の活性化を図るため、美里町とともに感染症対策商品券事業を展開いたします。また、わくや新生活応援補助金を増額いたし、移住・定住の推進に努めるものでございます。

民生費におきましては、物価高騰等の影響を受けている住民税非課税世帯等に対し1世帯当たり3万円を給付いたし、家計を支援いたすものでございます。

衛生費におきましては、国から新型コロナウイルスワクチンの接種対象及び接種回数が見込まれたことから、現在実施しております個別接種に加え、早期接種に向けた集団接種を実施するため、必要経費を計上いたすものでございます。

農林水産業費におきましては、水害対策に重要な土地改良区が管理する排水機場などの農業水利施設が電気料金高騰の影響を大きく受けていることから、補助金を交付し、負担軽減を図るものでございます。

商工費におきましては、本町の基幹産業である農業・商業・工業との連携を強化し、相乗効果による地域経済活性化を図るため、株式会社ウェルファムフーズ進出に合わせ、鶏肉や農産物等を活用した特産品を開発、商品化するため、特産品開発補助金を計上するものでございます。

土木費におきましては、補助内示により本年度の事業費を見直すほか、過疎対策事業債を活用し、町道改良等工事を増額いたし、インフラ整備に努めるものでございます。

消防費におきましては、消防ポンプ置場の解体撤去が必要になったことから、工事費を計上いたすものでございます。

教育費におきましては、2022年に静岡県で園児がスクールバス車内に取り残されて死亡してしまうという痛ましい事件があったことから、事故を防止するための安全装置を取り付け、通園・通学時の安全を確保するものでございます。また、小学校の老朽化した遊具を更新いたし、子供たちの運動能力を育む環境整備を行うものでございます。

災害復旧費におきましては、3月16日の地震において被災した町民医療福祉センターの復旧工事が大規模になるため、工事監理業務委託料を計上し、安全で確実な災害復旧工事を実施するものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたしますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（後藤洋一君） 担当課長から順次説明願ひます。総務課長。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） それでは、議案第49号 令和5年度涌谷町一般会計補正予算（第3号）でございます。

補正予算書の54ページ、55ページをお開き願ひます。

私のほうからは、人件費につきまして説明させていただきます。

54ページ、給与費明細書でございます。

1、特別職でございます。

この表の下、比較の欄を見ていただければと思います。

長等におきましては285万4,000円の減、給料等で減額となっているところでございます。こちらにつきましては、財政再建計画を踏まえまして、3月会議において町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正したことに伴う減額となっているところでございます。

次に、議員の欄をご覧ください。

報酬で36万3,000円、期末手当で62万9,000円、共済費におきまして90万7,000円の減額となっているところでございます。こちらにつきましては、令和5年4月に行われました統一地方選挙に伴いまして就任されました議員のそれぞれの就任期間の算定に基づきまして計算し、減額となったものでございます。

次に、55ページ、一般職（1）総括でございますが、こちらは正職員と会計年度任用職員を合わせたものとなっておりますので、次のページ、56ページ、57ページをお開きください。

主な理由といたしましては、先ほど町長の提案理由にもありましたが、4月の人事異動によるものでございます。

比較の欄をご覧ください。

アの会計年度任用職員以外の職員、正職員に関してでございますが、比較の欄で、職員数で1名の減となっているものでございます。昨年度、年度途中で退職した者の不補充となっているものでございます。給料で340万8,000円の増、職員手当で347万2,000円の増、共済費におきましては337万円の減額となっているものでございます。いずれも4月の人事異動の年間見込額と当初予算との差によりそれぞれ増減をお願いするものとなっているものでございます。

次のページ、イの会計年度任用職員に係るものでございます。比較の欄で職員数2名の増となっております。今回、福祉課におきまして、物価高騰等の重点支援給付金事業として増員を行うほかなど、2名の増員となっているところでございます。こちらも4月の人事異動後の年間見込額と当初予算との差によりましてそれぞれ増額をお願いするものでございます。これに伴いまして、給与費で23万4,000円の増、職員手当で1万9,000円の増、共済費では71万3,000円の増となるものでございます。

一番下の表、その他の欄でございますが、退職手当組合に係ります負担金におきまして205万円の減額、児童手当につきまして45万円の増額につきましては、それぞれ正職員の異動に伴いまして生じるものでございます。

58ページ以降につきましては、参考となりますのでご覧ください。

それでは、5ページにお戻りください。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） それでは、第2表債務負担行為の補正追加となります。

健康システム賃借料等につきましては、新規システムを令和7年度までリースするため、ハイセイ6年度から7年度までの2年間、886万1,000円を限度額とし、債務負担を追加するものでございます。

第3表地方債の補正になります。

地方債の追加として、緊急浚渫推進事業2,000万円は、一本柳本町線の水路しゅんせつ工事の財源として行うものでございます。

続きまして、過疎対策事業1億1,350万円の増につきましては、議会資料14ページをお開きください。

令和5年度過疎対策事業債活用事業一覧ということで記載させていただいております。

内訳として、健康の橋改修設計事業に450万円、道路新設改良事業に1億430万円、小学校遊具更新事業に470万円としております。

議案書5ページにお戻りください。

2、地方債の変更といたしまして、道路整備事業620万円の減額は尾切線、大谷地線の補助内示による減、橋りょう整備事業360万円の減額につきましても、松代橋における補助内示に伴う減額となっております。

次に、歳入になります。

8ページ、9ページをお開きください。

終わります。

○建設課参事兼課長（小野伸二君） 歳入になります。

14款2項5目1節土木費負担金①松代橋橋りょう修繕費負担金398万円の減額ですが、この後の土木費国庫補助金でご説明いたしますが、国の補助金の内示が減額になったことによりまして、補助残の単独費分につきまして、美里町との管理協定により、減額の2分の1の相当の負担金について減額するものでございます。

終わります。

○健康課長（木村 治君） 16款国庫支出金①新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金1,795万8,000円の増額につきましては、ワクチン接種に係る医師に支払う接種費用の今後の見込みとして増額を行うものでございます。こちらは国庫負担金10分の10を計上しております。

以上です。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） 2項1目⑭社会保障・税番号制度システム整備費補助金310万1,000円の減額でございますが、このたび、国のほうにおきましては、マイナンバー制度、デジタル推進経費等の国庫補助の見直し等が行われまして、今回、この事業について廃止されたことから今回減額するものでございます。

○町民生活課参事兼課長（今野優子君） ⑯個人番号カード交付関連事務費補助金57万2,000円の増額につきましては、マイナンバーカード交付関連事務の増加による職員人件費の時間外勤務手当の増額相当分になります。

終わります。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） ⑰新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1億1,963万円の増になります。

充当事業につきましては、議会資料13ページをご参照ください。

こちら3事業、充当事業につきまして3事業となっております。

事業の内容につきましては、歳出でそれぞれ担当課から説明させていただきます。

終わります。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） ⑱デジタル基盤改革支援補助金954万2,000円の増額でございますが、こちらは令和7年度に当たりまして、ガバメントクラウドとして、現在、住民情報システムの標準化が図られる予定となっております、今回、移行に際しまして、既存住民情報システムとこの提供されます標準システムとの内容を確認し、ギャップを洗い出し、分析事業を行うものとなっております。改めて予算同額を歳出のほうに計

上させていただいております。

終わります。

○健康課長（木村 治君） 3目⑬新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金120万円の増額につきましては、ワクチン接種の体制確保に係る必要経費分として国庫補助金10分の10を計上しております。

内容につきましては、歳出で説明いたします。

以上です。

○建設課参事兼課長（小野伸二君） 5目1節④社会資本整備総合交付金239万9,000円の減額、⑤防災・安全社会資本整備交付金439万円の減額、⑥道路メンテナンス事業費補助金1,002万2,000円の減額につきましては、国の内示によるものでございまして、社会資本整備総合交付金は尾切線の道路整備分として、防災・安全社会資本整備交付金は大谷地線及び泥目木線の道路整備分、道路メンテナンス事業費補助金は、先ほど負担金でもご説明いたしましたが、松代橋の橋梁修繕並びに橋梁点検及び長寿命化計画策定分となります。

6節⑨災害公営住宅家賃低廉化事業補助金3,000万円、⑩震災特別家賃低減事業補助金100万円の増額につきましては、昨年の議会での提案をいただき、今回見込みにより予算措置するもので、補助金額の確定に伴う予算につきましては3月議会に対応する予定でございます。

終わります。

○教育総務課長兼給食センター所長（内藤 亮君） 次のページ、10ページ、11ページをお開き願います。

7目1節④学校設備整備費補助金61万6,000円の増額でございますが、小中学校における理科教育用の備品購入等に対する補助金となっており、補助率につきましては2分の1となっております。内容につきましては歳出でご説明いたします。

次の⑥学校保健特別対策事業費補助金225万円の増額につきましては、小中学校の新型コロナウイルス対策用消耗品の購入等に対する補助金となっており、こちら補助率につきましては2分の1となっております。内容につきましては歳出でご説明いたします。

終わります。

○まちづくり推進課長（熱海 潤君） 17款県支出金2項1目1節⑦移住支援事業補助金105万円の増額につきましては、政府の方針で地方への移住を促進するため、これまでの制度に加え、18歳未満の世帯員一人当たりの支援額が増額されたことにより増額となります。補助率は国・県合わせて4分の3となります。詳細は歳出で説明いたします。

終わります。

○健康課長（木村 治君） 3目⑯アピアランス支援事業補助金2万円の増額につきましては、こちらは政策的予算となりますが、内容につきましては、がん患者医療用ウィッグ購入助成金の今後の見込みとして2名分を増額するものでございます。なお、県の補助率につきましては2分の1になります。また、歳出におきましては3名分を増額しておりますが、理由といたしましては、県の補助金については所得制限を設けておりますが、町は所得制限を設けていないため、1名分については町独自の支援策として適用させるものでございます。

次、⑲骨髄バンクドナー助成事業補助金7万円の増額につきましては、こちらも政策的予算となります。こちらは新規事業になります。

内容につきましては会議資料のほうで説明いたしますので、資料の13ページをお開き願いたいと思います。

浦谷町骨髄バンクドナー助成事業の概要について説明いたします。

1番の目的につきましては、白血病などの血液疾患の治療として骨髄移植が必要な方に骨髄等の提供を行うドナーの方は、骨髄等の採取のために通院・入院が必要となることから、ドナーの経済的又は心理的・肉体的な負担の軽減を図り、骨髄等の移植の推進に役立てることを目的といたします。

次に、助成対象となる方につきましては、①として浦谷町に住所を有している方、2番目として日本骨髄バンクが行う骨髄バンク事業において骨髄等を提供した方、③が骨髄等の提供に係る最終合意を行った後に提供者の自己都合以外の理由により提供中止となった方、④として他の自治体等から骨髄等の提供に対する助成金等を受けていない方が対象となります。

次に、3の助成の対象につきましては、最終同意のための面談、健康診断のための通院、自己血採血のための通院、骨髄等の採取のための入院、その他骨髄等の提供に関して骨髄バンクが必要と認める通院等になります。

4番目、助成金の額につきましては、助成対象の通院・入院又は面談等に要した日数1日につき2万円。ただし、7日間14万円を上限といたします。

5番目、補助率につきましては、県の2分の1の補助になります。

すみませんが、また予算書10ページ、11ページにお戻り願います。

今後の見込みとして、1名分7万円を増額するものでございます。県の補助率は、先ほど言いましたが、2分の1になります。

以上です。

○**農林振興課長（三浦靖幸君）** 4目1節④園芸特産重点強化整備事業補助金27万4,000円の増額ですが、新規採択による増額でございます。事業内容につきましては、1経営体に対しコネギシーダーの機械導入となります。補助率3分の1以内となるものでございます。

⑤水利施設管理強化事業費補助金5万4,000円の増額ですが、内示による増額でございます。

⑥みやぎの水田農業改革支援事業補助金144万8,000円の増額ですが、採択者増による増額でございます。事業内容につきましては、1経営体増加し、コーンヘッダー、プラウの機械導入で、補助率10分の4となるものでございます。

⑨強い農業・担い手づくり総合支援交付金721万9,000円の増額ですが、新規採択による増額でございます。事業内容については、1経営体に対し、コンバイン、田植え機、堆肥散布機の機械導入となり、補助率10分の3となるものでございます。

⑩農林業災害対策資金利子補給補助金10万2,000円の減額ですが、令和3年7月豪雨により利子補給を見込んでおりましたが、申請者がいなかったため減額するものでございます。

終わります。

○**教育総務課長兼給食センター所長（内藤 亮君）** 8目1節⑨スクールサポートスタッフ配置支援事業補助金100万円の増額につきましては、教員の多忙化解消を目的とした業務支援員の配置に係る補助金で、6月9日付で交付決定を受けております。現在、浦谷第一小学校に配置している支援員の財源として充てるものでございます。

次の⑩学校安全特別対策事業費補助金96万6,000円の増額につきましては、町長の提案理由にもありましてと
おり、昨年、通園バス内に園児が取り残され亡くなられた事件を受け、スクールバス、園児バスに安全装置を
取り付けるための補助金で、こちらも6月9日付で交付決定を受けております。補助率につきましては、園児
バスが10分の10、小学校のスクールバスについては10分の5となっております。

終わります。

○生涯学習課長（阿部雅裕君） 続いて、3節社会教育費補助金⑭学校を核とした地域力強化プラン補助金14万
2,000円の増額ですが、当初予算要求時は涌谷町の上限である56万円を県に対して要望し、その額で計上してお
ったところでございますが、12月に再度意向調査が行われ、内容を見直し再申請したところ、上限を超える内
示額が示されたことから今回増額するもので、結果的に補助金額は70万2,000円となるものでございます。本補
助金につきましては、生涯学習課と教育総務課で事業を行っておりまして、今回の補正は生涯学習課事業分
についてのみの増額となります。詳細は歳出で説明いたします。

終わります。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） 3項1目3節⑳経済センサス調査区管理交付金7,000円の増は、内示に
よる増となっております。

終わります。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） 次のページをご覧ください。

19款1項1目細節1①一般寄附金21万円につきましては、町の事業のためにとして頂きました一般寄附金の確
定分について今回計上させていただいたものでございます。

終わります。

○福祉課長（鈴木久美子君） 20款繰入金1項4目介護保険事業勘定特別会計繰入金①重層的支援体制整備事業繰
入金464万4,000円の増額につきましては、人事異動等による職員人件費の変更によるものでございます。

終わります。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） 2項3目1節①ふるさと涌谷創生基金繰入金500万円の増は、わくや新
生活応援補助金及び特産品支援事業補助金の財源とするものでございます。本補正後の基金残高は5億9,209万
4,000円となります。

終わります。

○町民医療福祉副センター長兼国民健康保険病院総務管理課参事兼課長（木村智香子君） 22款諸収入3項3目2
節看護師等奨学資金貸付金返還金50万4,000円の増額については、退職のため返還が生じたことによる補正とな
ります。

終わります。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） 5項5目1節①派遣職員給与費負担金59万1,800円の増額でございますが、
現在、当町より県内全市町村におきまして……。

○議長（後藤洋一君） 500だべ。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） 591万8,000円の増額でございますが、こちら、現在、当町より県内全市町村
で設置しております後期高齢者医療広域連合に職員を派遣しておりますが、こちらの後期高齢者医療広域連合

における運営費の中から派遣元市町村へ人件費相当分が負担金として交付されることから、今回見込みにおいて計上するものでございます。

終わります。

○まちづくり推進課長（熱海 潤君） ⑮中小企業振興資金貸付保証料補給補助金返戻金36万5,000円の増額は、令和4年度下期に振興資金融資利用者が早期完済したことによる保証料の返戻金となります。

終わります。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） ⑰雇用保険料被保険者負担金80万円の増額でございますが、これまで当町で掛けております雇用保険の対象者におきまして、概算払いでなっておりましたが、このたび確定したことに伴いまして、その負担金80万円を計上するものでございます。

終わります。

○福祉課長（鈴木久美子君） ⑲人生100年時代づくり・地方創生ソフト事業交付金223万8,000円の増額ですが、本交付金は、公益財団法人地域社会振興財団が高齢社会対策大綱などの実現を資するために行う事業に対し交付するもので、1月に重層的支援体制整備事業整備に向けた高齢者・障害者福祉計画の策定事業として応募いたしましたところ、3月に採択の内示をいただきました。当初予算で計上しております高齢者福祉計画及び障害者計画策定業務に充当いたすものです。

終わります。

○まちづくり推進課長（熱海 潤君） ⑳コミュニティ助成事業助成金250万円は、一般社団法人自治総合センターが行う助成事業で、申請しておりました自治会に3月末に決定通知が来たことにより今回補正するものでございます。自治会がコミュニティ活動に必要な備品を購入するための費用で、補助率は10分の10となります。

終わります。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） 2節②建物等保険金449万3,000円の増は、昨年3月に発生いたしました福島県沖地震の見舞金として交付されたものでございます。

14ページ、15ページをお開きください。

23款町債につきましては、地方債で説明いたしましたので省略させていただきます。

それでは、歳出となります。

○議長（後藤洋一君） 休憩します。再開は1時といたします。

休憩 午後 0時06分

再開 午後 1時00分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（後藤洋一君） 再開します。

総務課長から。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） では、歳出のほうに移らせていただきます。

予算書につきましては、人件費となりますので飛ばしていただきまして、18ページ、19ページをご覧ください。

2款1項1目細目2一般管理経費1,301万2,000円の減でございます。細節1から細節8までについては会計年度任用職員に係ります今年度の措置でございます。

11節役務費②インターネット公金取扱手数料40万円の減、12節委託料①ふるさと納税事務委託料1,210万円の減につきましては、今回、一般管理経費のほうからの予算科目を抜き出しまして、細目5といたしましてふるさと納税事業経費といたしまして同額を、1,250万を計上させていただいたところでございます。

細目3職員研修経費でございます。18節②自治振興センター負担金4万2,000円の増額につきましては、一部事務組合として富谷市にあります職員の研修を行います自治振興センターにおいて、本年度の負担金が確定いたしましたので今回予算措置をするものでございます。

終わります。

○会計管理者兼会計課長（久道正恵君） 3目会計管理費細目1会計事務経費13節①使用料及び賃借料の2万5,000円の増額については、口座振込等伝送サービスをインターネット回線に順次切り替えておりますが、今回、年度途中で対応可能となった町内金融機関分について使用料を増額するものです。

終わります。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） 20ページ、21ページになります。

4目1管財一般経費14節①工事請負費260万円の増は、天平の湯、ろまん館の施設案内看板の自立看板の腐食により倒壊のおそれのある1か所を工事するものでございます。また、町有地工作物撤去につきましては、町有地において既に撤去いたしました基礎の部分が残っておりまして、危険なためにそれを撤去するものでございます。

終わります。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） 5目企画費細目4情報化推進経費954万3,000円の増額でございますが、先ほど歳入でお話ししましたが、ガバメントクラウドということで、住民情報システムの標準化が現在図られておりまして、その移行に当たりまして既存住民情報システムと標準システムの比較し、その内容について洗い出し、分析事業を行うとして事業を行うものでございます。

続いて、細目11感染症対策商品券事業費7,420万6,000円の増額でございますが、定例会資料の14ページをご覧くださいと思います。

こちらにつきましては、先ほど企画財政課長が説明いたしましたように、令和5年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業といたしまして、今回政策的事業として行わせていただくものでございます。

今回、令和5年度わくや生活応援商品券事業として実施を行うものでございます。

目的といたしましては、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受け、一般家庭における経済的負担が増加していることから、家計への支援を図る生活応援商品券を配布するものとなっております。

今回の事業に当たりましては、一部事業につきましては遠田商工会様をお願いをし、発注の上進めていく予定として進めておりますが、今回、美里町と時期あるいは商品券の内容などを合わせて、利用できる範囲といたしましては美里町、涌谷町に所在する事業所で利用できるよう現在進めているところでございます。

では、事業の概要をもう一度説明させていただきます。

令和5年度わくや生活応援商品券事業といたします。

支給対象者でございますが、基準日は、現在、可決をいただいた際に、令和5年7月1日を予定し進めております。参考といたしまして、4月30日におきましては6,001世帯がございました。

商品券の発行額でございますが、1世帯当たり1万円、1,000円券の10枚で、うち小規模の加盟店の専用券が6枚、全加盟店共通券が4枚。

利用可能店舗でございますが、美里町及び涌谷町に所在する事業所のうち、本商品券の取扱いを希望する事業所等としております。

発送及び利用可能期間でございますが、令和5年7月下旬から順次発送のほうを進めさせていただきまして、各家庭到着後に使用開始を進めたいと思っております。期限といたしましては令和6年1月31日まで利用を検討しているところでございます。

発行業務委託でございますが、印刷を含む発行業務のコスト削減を図るため、現在、美里町との共通商品券とする予定で進めております。また、これまでの商品券事業の実績を踏まえまして、遠田商工会さんに委託を検討しているところでございます。

では、予算書、先ほどの20ページ、21ページにお戻りいただければと思います。

1節報酬から8節旅費までについては、今回、会計年度任用職員の雇用を踏まえて事務処理を行うということで計上するものでございます。

10節需用費、消耗品費2万円の増額でございますが、こちらについては、今回の事務処理に係る消耗品等でございます。

11節役務費、通信運搬費362万9,000円については、商品券を配るための通信料となります。

12節委託料①商品券発行業務等委託料6,988万7,000円の増額につきましては、こちらのほうは商品券の発行、あとは換金事業など、併せて委託事業として予定するものでございます。

以上で終わります。

次のページをご覧ください。

9目職員厚生費細目1職員福利厚生経費21万円の増額でございますが、12節委託料としてストレスチェック業務委託料21万円の増額でございます。こちらにつきましては、労働安全衛生法で定められておりますストレスチェックを行うための経費でございます。本来であれば当初予算に計上すべきところでしたが、今回改めて計上させていただくものでございます。

以上で終わります。

○まちづくり推進課長（熱海 潤君） 10目細目1コミュニティ事業経費10節②消耗品費1万5,000円の増額につきましては、中地区コミュニティセンターに設置しております消火器の使用期限が迫っており、消防点検で指摘されたことから2本更新するための費用としてお願いするものでございます。

細目2移住定住促進事業経費18節④補助交付金540万円の増額をお願いするものですが、まず初めに、わくや新生活応援補助金につきましては、涌谷町に転入し住宅を建築、購入した方など、一定の条件を満たす方への補助金として400万円の増額をお願いするものでございます。こちらにつきましては、町長の提案理由にもございました政策的予算となります。当初予算では360万円でしたが、現在まで相談いただいている方々へ交付いたしますと年度内に不足が見込まれますので、増額をお願いするものでございます。このことについて

は、急激に移住者が増加したわけではございませんが、ここ数年、年度末にご相談が来た際に予算が不足していることがございまして、新年度になってから改めて申請していただくことがございました。これにつきましては、総務産業建設常任委員会においても、何度も役所に足を運ばないようサービス向上を努めるようご意見をいただいておりますことから、今回増額をお願いするものでございます。

次のわくや移住支援事業補助金140万円の増額につきましては、歳入についても若干説明いたしました。政府の方針により、東京圏からの移住促進のための補助金で、東京23区に在住又は東京圏在住で東京23区内に通勤する方が一定の条件を満たし宮城県に移住した際に、移住先の市町村が予算の範囲内において補助金を支給するものでございます。当初予算において1世帯を見込み160万円の予算計上をしておりますが、これは昨年度の100万円に18歳未満の世帯員への補助金が拡充しまして、一人当たり30万円の2人を想定し60万円増額して、今年度は160万円としておりましたが、今年度は18歳未満への補助金がさらに拡充し、一人当たり100万円となったことから、差額70万円の2人分140万円の増額をお願いするものでございます。補助率は、国2分の1、県4分の1、町4分の1となります。

終わります。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） 以下、人件費となりますので、24ページ、25ページになります。

5項2目26経済センサス調査区管理となります。10節②消耗品費7,000円の増につきましては、補助の内示によるものとなります。

終わります。

○福祉課長（鈴木久美子君） 3款民生費1項1目社会福祉総務費になります。

議案書は26、27ページをお願いいたします。

細目7非課税世帯等臨時特別給付金給付経費22節国庫補助金返還金2,303万1,000円の増額は、令和3年度、4年度の2か年にわたり実施いたしました非課税世帯等に対する10万円の給付金事業に係る償還金でございます。

次に、細目8電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付経費22節国庫補助金返還金577万1,000円の増額は、令和4年度に実施いたしました非課税世帯等に対する5万円の給付金事業に係る償還金でございます。

細目10電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付経費5,032万7,000円の増額につきましては、資料でご説明いたしたいので、資料の15ページをお願いいたします。

この事業は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金のうち低所得世帯支援枠を活用した事業でございます。電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯に対し、1世帯当たり3万円を支給するものです。

支給対象者等ですが、基準日となる令和5年6月1日において涌谷町の住民基本台帳に登録があり、世帯全員の令和5年分の住民税均等割が非課税である世帯となります。6月下旬に住民税非課税世帯に対し支給案内と確認書を送付し、7月中に1回目の振込を予定しております。

提出期限につきましては、令和5年10月までとしております。

それでは、予算書26、27ページへお戻りください。

細目10電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付経費1節報酬から13節使用料及び賃借料までは、封筒、郵送料、給付金システム委託料等の事務経費を計上いたします。

19節扶助費といたしまして、1世帯当たり3万円の給付金について非課税世帯1,550世帯分を見込んでおり、財源は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充てるものです。

終わります。

○健康課長（木村 治君） 28ページ、29ページお開き願います。

3目細目5介護保険対策経費27節繰出金260万6,000円の増額につきましては、人事異動に伴う職員人件費及び会計年度任用職員の人件費の変更によりそれぞれ増減するものでございます。その下、2項につきましても人件費になりますので、次の30ページ、31ページをお開き願います。

4款衛生費細目2保健衛生事務経費4節共済費1万円の増額につきましては、会計年度任用職員の共済組合の変更によるものでございます。

10節②消耗品費2万7,000円の増額につきましては、劣化が激しい公用車のタイヤを購入するものでございます。

18節④補助交付金20万円の増額につきましては、内訳として、医療用ウィッグ購入助成金6万円の増額は、今後の見込みとして3名分を増額するものでございます。なお、上限額は1人2万円で、うち県の補助については2分の1になります。次に、骨髄バンクドナー助成金14万円の増額については、内容は歳入において説明いたしましたが、県の補助要綱を基準に1日2万円、7日間を上限に今後の見込みとして1名分を増額するものでございます。なお、県の補助については2分の1になります。

2目細目3感染症対策経費1,915万8,000円の増額につきましては、コロナウイルスのワクチン接種に係る必要経費について増額をお願いするものでございます。

内訳になりますが、7節①報償金1,795万8,000円の増額ですが、国のワクチン接種の体制が確定したこと、また、集団接種を実施することに伴い、医師に支払う接種費用の今後の見込みとして増額を行うものでございます。

次に、10節③燃料費20万円の増額及び⑤光熱水費20万円の増額については、接種会場で使用する燃料費及び電気代等の今後の見込みにより増額するものでございます。

12節①委託料80万円の増額については、集団接種の一部業務について成人病予防協会に委託しているため、今後の見込みにより増額するものでございます。

以上です。

○町民生活課参事兼課長（今野優子君） 32ページ、33ページをお開きください。

2項1目細目1塵芥処理経費18節②一部事務組合負担金4,000円の増額につきましては、大崎地域広域行政事務組合の負担金の額の変更によるものです。

終わります。

○町民医療福祉副センター長兼国民健康保険病院総務管理課参事兼課長（木村智香子君） 4項1目細目2医療福祉センター費11節①手数料10万2,000円の増額は、太陽光パネルシステム保守点検手数料で、災害の際、必要に応じて災害対策本部が本庁舎から研修ホールに移った場合のために設置した太陽光パネルシステムの保守点検を行うものです。補正は一般会計負担分となります。

14節①工事請負費142万6,000円の増額は、停電が起きた際の避難誘導用照明であります非常用電源装置等の更

新工事になります。これは、設備点検の際に不具合が生じたため更新いたすものです。補正は一般会計負担分でございます。

次の2目細目1 研修館健康パーク運営経費12節①委託料450万円の増額は、昨年度実施いたしました世代館と天平の湯をつなぐ国道の上に架かる健康の橋の橋梁点検業務委託の結果、高欄の腐食に関して改修が必要とされましたので、その設計業務委託費をお願いするものです。

終わります。

○農林振興課長（三浦靖幸君） 34ページ、35ページをお開きください。

6款1項3目細目1、18節④補助交付金ですが、農林業災害対策資金利子補給補助金12万9,000円の減額につきましては、申請者がいなかったための減額するものでございます。

園芸特産重点強化整備事業費補助金27万4,000円の増額につきましては、歳入でご説明した補助金の内容となり、歳入と同額を計上しております。

農業水利施設管理緊急対策事業補助金900万円の増額ですが、こちらは、所信表明で行いました政策的経費となり、電気、重油代等の料金の高騰対策として土地改良区へ高騰分を補助するものでございます。現在、県においても高騰分の2分の1を助成するべく6月県議会に提案する予定と聴いております。町としましても、当町に事務所を置いている改良区へは2分の1、そのほかの改良区へは4分の1を助成するものでございます。この事業は令和4年度も実施しており、令和4年度実績で約900万円弱でありました。今年度6月から再度料金の見直し等が行われているため、予算を超えている場合につきましては、予算の範囲内で事業を実施する予定としております。

続きまして、かわさき市民まつり実行委員会補助金250万円の増額ですが、こちらも政策的経費となります。今年度11月3日から4日に行われる神奈川県かわさき市民まつりへ出展するため経費を計上するものでございます。昨年度はコロナ対応をした中での出展で、縮小した形での市民まつりでしたが、多くの市民の方々から待ちわびたなどの、多くのお客様に来ていただき喜んでいただいております。今回はコロナ以前のような通常開催を予定されていることから、出展に係る経費をお願いするものでございます。

細目3 ブランド米創出事業経費8節②4万7,000円の増額ですが、宮城みどりの食と農の推進協議会総会が神奈川県で行われるため、出席するため計上するものでございます。現在、パルシステム神奈川とは、当町で進めております金のいぶき100トンの契約をさせていただいております。協議会を通じ、生産者と消費者の交流を深めながら、当地域のすばらしさを伝えながら協議会を活性化させていきたいと考えております。

5目細目2 農地整備事業経費18節③その他負担金、水利施設管理強化事業推進活動費負担金2万8,000円の減額ですが、内示により減額するものでございます。

補助交付金、水利施設管理強化事業補助金7万2,000円の増額ですが、電気料高騰等を予防しており、内示により認められたことにより7万2,000円の増額するものでございます。

細目3 農業用排水路整備事業18節①国庫負担金、土地改良施設突発事故復旧事業負担金28万円の減額ですが、米山揚水機場に不具合が生じており、現在、国の事業において復旧事業を行っております。事業が繰越事業となったため、負担金の支払が事業終了翌年度となるため今回減額し、令和6年度に再計上する予定でございます。

終わります。

○生涯学習課長（阿部雅裕君） 続いて、8目細目1農村環境改善センター運営経費10節⑥修繕費57万円の増額ですが、トップライトからの雨漏りの修繕に係る経費、その下、14節①工事請負費97万6,000円の増額につきましては、和室のエアコン2台が故障したことによります更新費用でございます。

終わります。

○農林振興課長（三浦靖幸君） 17目水田農業構造改革対策事業費、強い農業・担い手づくり総合支援交付金721万9,000円の増額及びみやぎの水田農業改革支援事業補助金144万8,000円の増額につきましては、歳入でご説明した補助金の内容となり、歳入と同額を計上したものでございます。

終わります。

○まちづくり推進課長（熱海 潤君） 7款商工費でございます。

36ページ、37ページをお開きください。

1項2目細目1商工業振興対策経費18節④補助交付金100万円につきましては、来年度中にウェルファムフーズの新工場が操業開始する予定としておりますが、この機会に併せ、町内の飲食店においても森林どりを使ったメニューを取り扱っていただいたり、農商工連携し、町内産の農産物とコラボした新メニューなどを考案していただいたり、又は、ふるさと納税の返礼品を考案していただくため、遠田商工会を補助しようとするものです。こちらにつきましても、町長の提案理由にございましたとおり、政策的予算となります。

3目細目1商工振興対策経費18節③その他負担金イベント参加費負担金11万円につきましては、9月9日、10日に仙台市長町で行われますイベントに参加するための負担金として計上するものです。

終わります。

○建設課参事兼課長（小野伸二君） 続きまして、8款土木費になります。

38ページ、39ページをお開き願います。

2項2目細目1道路維持補修事業費で2,300万円の増額ですが、14節①工事請負費におきまして、昨日の一般質問でもご説明しておりましたが、政策的予算といたしまして、緊急浚渫推進事業債を活用いたしまして、昨年に引き続き一本柳本町線、旧国道108号線沿いの水路のしゅんせつ工事分といたしまして2,000万円の増額、また、主に町道の補修工事分といたしまして300万円をお願いするものです。

細目2除雪経費で11万円の増額につきましては、昨年購入しました融雪剤散布機の保管のための台車キャスターつきの購入費用としてお願いするものでございます。

3目細目1道路新設改良事業費で7,305万7,000円の増額ですが、14節工事請負費で、歳入でもご説明申し上げましたが、国の補助交付金事業におきまして、当初予算に対しまして減額で内示がありましたので、松代橋の橋梁工事関係で1,790万9,000円の減額、尾切線、大谷地線、泥目木線の道路改良工事分で1,333万4,000円を減額するものです。

また、政策的予算になりますが、過疎債を活用いたしまして、報告第4号専決処分でもご説明申し上げましたが、町道上涌谷上郡線のおよそ500メートルの整備を中心に町道7か所、水路3か所の整備に要する費用といたしまして1億430万円の増額をお願いするものです。

3項2目細目1公園管理経費で28万4,000円の増額ですが、10節⑥修繕費で、城山公園内のトイレの排水管の

修繕及び江合川左岸のアプローチライトの修繕に要する費用をお願いするものでございます。

終わります。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） 9款1項1目細目1常備消防経費18節、次のページとなります、②大崎広域行政事務組合負担金1,000円の増額につきましては、負担金の確定に伴いまして増額するものでございます。

3目細目2消防施設整備事業費100万円の増額でございますが、14節①消防ポンプ置場解体工事となっております。こちらのほうについては、消防団の第1分団第2班で現在消防団詰所として利用しております建物につきまして、民地をお借りして建て、利用させていただいておりますが、その所有者の方から、今後道路敷として拡幅の予定があるということで今回撤去のほうを相談されておまして、今回その撤去に当たりこの費用を計上するものでございます。今後、新たなポンプ置場としては、町有地を中心に新たに建設を検討していくという形で現在進めているところでございます。また、その町有地に新しくポンプ置場を設置するまでの間は、消防団でいらっしゃった方の倉庫等をお借りすることとして現在調整をしているところでございます。

続きまして、5目細目2災害対策経費16万7,000円の増額でございます。11節②非常用発電機点検手数料でございます。こちらにつきましては、以前、昨年度ガスタービン式の非常用電源として寄附をいただいております。大塚商会様からレイパワーさんの機器を頂いたところでございますが、令和4年5月に贈呈式をいただいたところでございますが、今回、1年間は補修等を行っていただいていたところなのですが、令和5年度におきましては新たに非常用点検手数料として費用が発生するというので今回計上させていただいたところでございます。

以上で終わります。

○教育総務課長兼給食センター所長（内藤 亮君） 10款教育費でございます。

1項1目細目1委員会運営経費8節旅費4,000円の増額につきましては、今年度小学校の教科書採択に係る臨時教育委員会を開催するため、教育委員4名の費用弁償につきまして増額をお願いするものです。

次のページ、42、43ページお開き願います。

細目4スクールバス運行経費10節需要費⑥修繕料で39万9,000円の増額でございますが、町が所有するスクールバス5台につきまして、バッテリー交換などの修理が必要となりましたことから増額をお願いするものでございます。

次の12節委託料、スクールバス運行委託料で302万1,000円の増額につきましては、歳入で説明いたしました置き去り防止の安全装置の設置に係る費用分として157万5,000円、それから、現在、月将館小学校の小塚方面のスクールバスにつきまして乗車定員ぎりぎりの乗車となっておりますことから、ほかの路線のバスをピストンで運行させ、混雑を解消する委託料144万6,000円と合わせて302万1,000円の増額をお願いするものでございます。

次の15節原材料費10万円の増額につきましては、スクールバスの乗り降り場所として使用しております旧小里幼稚園などの砂利代として計上するものでございます。

続きまして、細目9感染症対策経費、総額450万円の増額につきましては、歳入でご説明いたしました学校保健特別対策事業費補助金を活用し、新型コロナウイルス感染症対策費用となっております。

10節需要費②消耗品費197万円の増額につきましては、感染症が発生した場合の消毒用消耗品のほか、二酸化

炭素濃度計などを購入しようとするものです。

11節役務費②手数料22万円につきましては、感染症が発生した場合のカーテンや給食着のクリーニング代を計上したものでございます。

12節委託料66万円の増額につきましては、こちらも感染症が発生した場合の教室等の清掃業務委託料を計上したものでございます。

17節備品購入費165万円の増額につきましては、空気清浄機などの感染対策用備品のほか、学校の教室の窓の網戸等を購入しようとするものでございます。

続きまして、細目11GIGAスクール経費11節役務費①通信運搬費で46万2,000円の減額につきましては、今後の見込み等により減額をするものでございます。

次のページ、44、45ページをお開き願います。

小学校管理経費につきましては人件費のため飛ばしまして、次の細目3小学校施設整備費14節工事請負費で、一小玄関暗渠排水改修工事11万2,000円の増額につきましては、涌谷第一小学校職員用玄関前に水がたまりますことから暗渠排水を改修するものでございます。

次の一小等遊具設置・撤去工事479万7,000円の増額につきましては、遊具の安全点検におきまして使用不可となりました月将館小学校の遊具3基を撤去し、新たに月将館小学校に遊具2基、また、涌谷第一小学校につきましてもこれまで撤去のみで設置できておりませんでしたので、今回、月将館小学校と同時に遊具1基、計3基を新たに設置しようとするものでございます。財源につきましては過疎対策事業債を充てるもので、政策的な予算となっております。

続いて、2目細目1小学校教育振興経費17節備品購入費、教育用備品購入費92万6,000円の増額につきましては、歳入でご説明いたしました学校設備整備費補助金を活用し、小学校3校の理科教育用備品を購入しようとするものでございます。購入しようとするものにつきましては、てこ・振り子実験器、プログラミング実験器などとなっております。

続きまして、3項中学校管理経費は人件費のため飛ばしまして、2目細目1中学校教育振興経費13節使用料及び賃借料9万円の増額でございますが、涌谷中学校のプールにつきまして、塗装の剥がれなどにより現在使用が困難な状況となっておりますことから、今年度は学校のプールを使用せず、町外のプール施設においてプール授業を行うこととしましたことから、施設の利用料を計上するものでございます。

次の17節備品購入費37万3,000円の増額につきましては、こちらも理科教育用備品を購入するものでございます。購入しようとするものにつきましては、顕微鏡、人体模型などを予定しております。

次のページ、46ページ、47ページをお開き願います。

4項1目細目2幼稚園管理経費13節使用料及び賃借料2万1,000円の増額につきましては、遠足、また、プール遠足の下見に係る職員の入館料につきまして増額をお願いするものでございます。

14節工事請負費15万6,000円の増額につきましては、遊具安全点検において使用不可となりました涌谷南幼稚園の遊具1基について撤去しようとするものでございます。

終わります。

○生涯学習課長（阿部雅裕君） 続いて、1目細目2社会教育事務経費18節④補助交付金、元気わくやふれあい町

づくり補助金25万3,000円の増額につきましては、歳入で説明いたしました学校を核とした地域力強化プラン補助金の歳出部分となります。今回の増額分で、各学校で実施しております放課後子ども教室で協力いただいたスタッフの方々へのお礼として1人1回500円をお渡しすることとしております。なお、この補助事業の補助率は3分の2となっております。

その下の婚活サポート助成金4,000円の減額ですが、公民館運営経費に予算の組替えを行うものとしております。

続いて、48ページ、49ページをお開きください。

2目細目2公民館運営経費18節④補助交付金、婚活サポート補助金4万円の増額は、ただいま説明いたしました社会教育事務経費からの予算の組替えとなります。

続いて、3目細目1文化財保護経費10節②消耗品費4万円の増額につきましては、管理している指定文化財である見龍院御霊屋、千石家薬医門及び佐々木家住宅に配置しております消火器6本が年内に使用期限を迎えることから購入するものでございます。本来であれば当初予算に計上すべきものでした。大変申し訳ございませんでした。

11節②手数料5万1,000円の増額につきましては、令和5年度当初予算においてお認めいただきました佐々木家住宅における自動火災警報器設備設置工事の工事終了後に消防設備保守点検が生じることから、今回補正するものでございます。

続いて、6目細目1くがね倉庫管理経費10節②消耗品費3万3,000円の増額につきましても、消火器5本が年内に使用期限を迎えることから購入するものでございます。こちらにつきましても、本来であれば当初予算に計上すべきものでした。大変申し訳ございませんでした。

終わります。

○教育総務課長兼給食センター所長（内藤 亮君） 次の50ページ、51ページをお開き願います。

6項2目細目2給食センター運営経費10節需用費④印刷製本費で6万1,000円の減額につきましては、今年度から給食費の納入につきまして、全ての小中学校において口座引落としいたしましたことから、これまで納入通知書等の行っていた印刷費用が不用となったものでございます。

次の⑥修繕料で59万6,000円の増額につきましては、調理機器、また設備の修繕料につきまして増額をお願いするものでございます。

次の14節工事請負費260万5,000円の増額につきましては、給食センター調理室地下ピット内にあります蒸気配管につきまして、経年劣化により蒸気漏れが生じ、応急処置で対応してまいりましたが、今回配管を全面的に改修し、安定した給食の提供を図ろうとするものでございます。

終わります。

○生涯学習課長（阿部雅裕君） 続いて、3目細目1体育施設管理経費10節②消耗品費1万4,000円の増額及び11節②消防設備保守点検手数料7,000円の増額につきましては、B&G海洋センター艇庫におきまして、本年度、消防署のほうから、艇庫においても消防施設設備点検のほうを実施すべきと指導を受けましたことから、消火器2本を購入し、配置を行い、併せて消防設備保守点検手数料をお願いするものでございます。

終わります。

○町民医療福祉副センター長兼国民健康保険病院総務管理課参事兼課長（木村智香子君） 11款4項2目細目1衛生施設災害復旧費155万2,000円の増額は、12節委託料、医療福祉センター災害復旧工事業務で高架水槽改修と建物改修工事について業務委託するもので、その一般会計負担分です。

終わります。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） 14款予備費1項1目、52、53ページになります、29①予備費1,700万円の減は、当初予算において骨格予算編成をし、今回の6月補正で政策的予算、肉づけの財源として確保しておりました1,700万円を補正予算の財源とするものでございます。

以上で令和5年度一般会計補正予算（第3号）の説明を終わります。

○議長（後藤洋一君） 以上で説明は終了しました。

これより質疑に入ります。

なお、人件費全般においての質疑はここで行わず、各予算の款項において質疑を行いますので承願います。

5ページ、第2表債務負担行為補正について質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 同じく5ページ、第3表地方債補正について質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 次に、歳入は一括質疑となりますが、23款町債につきましては省略いたします。

8ページ、14款分担金及び負担金から、13ページ、22款諸収入までについての質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 歳出に入ります。5番稲葉 定君。

○5番（稲葉 定君） 町債について尋ねてよろしいんですか。

○議長（後藤洋一君） 町債については省略いたします。（「では、やめます」と言う人あり）ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） なければ歳出に入ります。歳出は項ごとになります。

16ページから17ページまで、1款議会費1項議会費、ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 16ページから23ページまで、2款総務費1項総務管理費、ございませんか。9番杉浦謙一君。

○9番（杉浦謙一君） では、ちょっと人件費に関わるものなのですが、4月になりまして人事異動があったということで、障害者の雇用について今現時点でどうなっているのか。基準満たしているのかどうか。民間企業も、大手ですけれども、やはりいろいろと障害者雇用が進んできているので、当町においてはどういうふうな、前聴いたときはちょっと基準に満たしていないという話を答弁いただいたことがあるんですけれども、現時点ではどうなっているのか。人件費の関係ですけれども、伺いたいと思います。

○議長（後藤洋一君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） 今、数字としてはちょっと持っておりませんが、指定された率、公共

団体で達成すべき数字については達成をしているところでございます。ハローワーク、あるいはそういったところの雇用を続けまして、現在、役場本庁舎含めて、センター部門を含めての数字に対しては達成しているところでございます。

○議長（後藤洋一君） 9番杉浦謙一君。

○9番（杉浦謙一君） できれば数字は欲しかったんですが、そういう障害者の雇用の関係では行政職なのか、会計年度任用職員なのか、そういった何か基準があるのか、ちょっとそこら辺も伺いたいと思うんですけども、いかがでしょう。

○議長（後藤洋一君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） 正職員の方の中でも手帳をお持ちの方もいますので、そちらの数字の方と、また、やはり数字的には達成いたしませんので、会計年度任用職員として雇用を加え、数字のほうは達成しているという状況でございます。

○議長（後藤洋一君） 9番杉浦謙一君。

○9番（杉浦謙一君） 数字はいいんですけども、障害者雇用で基準を満たしたというのは今年度ですか、それとも、その前から基準を満たしているのかどうか。これまでなかなか基準が満たせなくて、なかなか大変な状況でしたけれども、いつ頃からそういう基準が満たせたことができたのか、そこら辺分かればお願いしたいと思います。

○議長（後藤洋一君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） 達成年度といたしましては、たしかおとしについては多分指摘を受けていて公表ということで、その前年かもしれません。今、公共団体については、数字が達成しない場合については公表を行われるということがございます。昨年、あと一昨年についてはクリアした上で対応させていただいているというのが今の状況かと思えます。また、すみません、もっと、改めてちょっと詳しい数字が、もし状況があればご報告させていただければと思います。

○議長（後藤洋一君） 総務管理費、ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 次に行きます。

22ページから23ページまで、2項徴税費、ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 24ページから25ページまで、3項戸籍住民基本台帳費、ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 24ページから25ページまで、5項統計調査費、ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 24ページから29ページまで、3款民生費1項社会福祉費、ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 28ページから29ページまで、2項児童福祉費、ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 30ページから31ページまで、4款衛生費1項保健衛生費、ございませんか。3番竹中弘光君。

○3番（竹中弘光君） 31ページの補助交付金で、医療用ウィッグ購入助成金ということで課長の説明あったんですけども、ここに3名分6万円という予算措置がされていますけれども、歳入のときに、所得制限があり、県からは2人分の2万円という話だったんですけども、その部分、そうすれば、3名分ということで1人分の2万円という部分を単費で出すのかどうか、こまいですけれども教えてください。

○議長（後藤洋一君） 健康課長。

○健康課長（木村 治君） 先ほど説明いたしました、1名分についてはどうしても所得制限ということで、県の補助では、その世帯の町県民税が30万未満であるということの規定がございましたので、その上限が達成しない方については町独自の助成ということで、1名分については町単独の支援するというので3名分を予定するという。ただ、県の補助については2名分だけという取扱いになります。

○議長（後藤洋一君） 3番竹中弘光君。

○3番（竹中弘光君） 一応確認ですけれども、今、課長が言いましたけれども、単費で1名分は……何ですか、2名分は県で1万円、町で1万円2万円という形ですけれども、1名分は単費で、その人が所得制限かかっているんで町で負担するというのでよろしいのでしょうか。

○議長（後藤洋一君） 健康課長。

○健康課長（木村 治君） そのとおりになります。1名分は町単費で支援するということになります。

○議長（後藤洋一君） 保健衛生費、ほかにございませんか。10番門田善則君。

○10番（門田善則君） 感染症対策経費の中で、先ほど説明は受けたんですが報償費1,795万8,000円、これは医療従事者に対する謝礼ということなんですけれども、どのぐらいの人数で、どのぐらいの1日の単価になってこの金額になるのか教えていただきたいと思います。

○議長（後藤洋一君） 健康課長。

○健康課長（木村 治君） 医師の謝礼につきましては、平日と休日がちょっと違いますが、平日については約2,200円、一人2,200円。休日につきましては休日加算がつきますので、その倍の約4,000円ぐらいになります。

（「これ人件費」と言う人あり）一人につきです、一人接種につきです。（「一人につき」と言う人あり）はい。（「ああ、一人ね、接種した一人」と言う人あり）一人につきです。（「2,200円」と言う人あり）はい。それに消費税が入ってきますので。

○議長（後藤洋一君） 10番門田善則君。

○10番（門田善則君） 日曜日と平日で倍違うということなんですけれども、お医者さんに払う金額も変わってくるのかなと、人件費もそういった意味では。これだけの人数的なものなんですけれども、1日どのぐらいの人数が来て、先生等の謝礼にもその先生が何人対応しているのか、その辺についてはいかがですか。

○議長（後藤洋一君） 健康課長。

○健康課長（木村 治君） 今、接種しているのが春開始接種ということで、65歳以上を対象にした接種を行っておりますが、一応今お願いしているのは個別接種ということで、国民健康保険病院と東泉堂病院と岡本病院にお願いしています。あと集団接種ということで、土曜日に月2回程度やっておりますが、集団接種につきまし

ては1日大体200人程度接種するような形になりまして、その先生につきましては1人の先生が対応しているということになります。国保病院につきましては1日大体30人程度で午後から接種するような形になりまして、週に三、四回程度やっているということを聴いております。

以上です。

○議長（後藤洋一君） 10番門田善則君。

○10番（門田善則君） 国保病院についてはそういった形で分かるんですけども、では、一般病院については、どのぐらいの人数が来ていてという把握はされているのかどうか。

それで、今後はこの3件ですと行くのかどうかということ。そして、民間が2か所ということなんですけれども、近くでいえば、大崎市などはかなりの数の病院が登録してあります。涌谷は少ないですねと言う町民の方がおります。その辺はどういういきさつだったのかお知らせください、最後に。

○議長（後藤洋一君） 健康課長。

○健康課長（木村 治君） 確かに美里町と涌谷町と比較し、個別接種している箇所、医療機関が少ないということなんです。当初やはり個別接種の医療機関を増やそうとしたんですけども、やはり接種の管理というところがネックになりまして、今ですと接種券発送するに当たってシステム管理しているんですけど、それがやっぱり個別の医療機関ではちょっとその辺の管理は難しいという判断がありましたので、協力していただける医療機関につきましては岡本病院と東泉堂病院しかなかったというような形になります。あと国保病院ですね、3医療機関しかちょっとご協力いただかないということになりました。

ただ、国の方針では、本年度で臨時特例接種期間というのが終了いたしますので、国の方針といたしましては、今後、町で行う集団接種はしないで、個別接種のほうに移行していきたいという考えでありますので、それに向けて、町のほうでも、今後、遠田郡医師会と協議しながら、そちらのほうに移行していきたいとは考えております。

以上です。

○議長（後藤洋一君） 休憩します。再開は2時10分といたします。

休憩 午後 1時59分

再開 午後 2時10分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（後藤洋一君） 再開します。

ここで、総務課長から発言の申出がありますので、これを許可いたします。総務課長。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） 先ほど役場における障害者雇用率の状況についてということで数字のほうをお求めいただきましたので、そちらのほう分かりましたので報告させていただきます。

令和2年におきましては、役場等の公的機関、地方公共団体の目標数値につきましては2.5%となっております。涌谷町におきましては2.0ということで達成しておりませんでした。

令和3年度におきましては2.6%、涌谷町におきまして、基準日であります数字の際については1.99でござい

ましたが、年度途中で達成をするということで、その達成をいたしたところでございます。

令和4年、令和5年とも法定雇用率は2.6%のままですが、令和4年、令和5年とも2.6%として達成をしているところでございます。

報告を終わらせていただきます。

○議長（後藤洋一君） それでは、次に入ります。

30ページから33ページまで、2項清掃費、ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 32ページから33ページまで、4項医療福祉センター費、ございませんか。10番門田善則君。

○10番（門田善則君） 研修館健康パーク運営経費の中で委託料、説明を受けたんですけれども、副センター長のほうから、設計費ということで450万、かなりの金額なんです、設計料とすると。これから試算すると、工事費は相当の金額になるように私は思うんですが、実質的に、説明でちょっと聴き漏らしている部分もあるかとは思いますが、設計と基準、積算基準というのあるんですけれども、副センター長にお聴きするんですが、そういう基準の表を、役場ではそれを基準に設計料という金額を積算しているのかどうか、そこだけお聴きしたいんですが。

○議長（後藤洋一君） 副センター長兼総務管理課長。

○町民医療福祉副センター長兼国民健康保険病院総務管理課参事兼課長（木村智香子君） 今、門田議員さんおっしゃったとおり、その積算でしております。

○議長（後藤洋一君） 10番門田善則君。

○10番（門田善則君） ほとんどの自治体のほうではそれを基準に積算するというふうに聴いておりますけれども、宮城県の積算表を利用しているのかなと思うんですが、それで間違いないですか。

○議長（後藤洋一君） 副センター長兼総務管理課長。

○町民医療福祉副センター長兼国民健康保険病院総務管理課参事兼課長（木村智香子君） 今回のこの計上に関しましては参考見積りでやっておりますので、これを今度入札とかかかける際には、積算し直すということになると思います。

○議長（後藤洋一君） 10番門田善則君。

○10番（門田善則君） なぜこのことを取り上げたかということなんですが、涌谷町の発注工事の中で大体の部分が、私から見ると、必ず追加工事、追加工事という形の中で出てくるわけなんです。今、涌谷町が非常事態宣言の解除に向けて町長が一生懸命頑張っているわけです。追加工事というのは工事費が膨らむわけですから、そういったことないように、きちんと設計段階できちんと見ていただくということが大事だと思うんです。ですから、これだけの450万の費用を見るのであるならば、そのことを申し添えて設計者にはぜひ話していただいて、積算していただきたいというのが私の話なんです。ですから、そういった意味では、追加工事が今後あり得ないという形の中で工事を発注してほしいなということなんですが、いかがでしょうか。

○議長（後藤洋一君） 副センター長兼総務管理課長。

○町民医療福祉副センター長兼国民健康保険病院総務管理課参事兼課長（木村智香子君） 門田議員さんがおっしゃることについては理解するところではございますけれども、工事のことでございますので、不測の事態があ

った場合には、大変申し訳ありませんが、事情を説明して再度計上することになると思いますので、できるだけ予算内で収めるようにいたしたいところではございますが、そのときはどうぞご理解いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（後藤洋一君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 32ページから35ページまで、6款農林水産業費1項農業費、ございませんか。5番稲葉定君。

○5番（稲葉定君） 34、35ページの一番最上段のほうです。ブランド米創出事業経費の旅費4万7,000円ですけども、これ何名分の旅費なのか伺いたしたいと思います。

○議長（後藤洋一君） 農林振興課長。

○農林振興課長（三浦靖幸君） こちらのほうにつきましては、神奈川県新横浜へ1名分、町長の随行分として1名を計上しております。

終わります。

○議長（後藤洋一君） 5番稲葉定君。

○5番（稲葉定君） 1名分とすれば、往復の旅費プラス宿泊費なのかなと思うんですけども、せっかくブランド米を作るために行くわけなので、1人じゃなという、私個人の考えなんですけれども、2人派遣して、ちゃんときちんとしたいろんな成果が上がるような派遣の仕方がいいんじゃないかと思うんですけども、それはいかがでしょうか。

○議長（後藤洋一君） 農林振興課長。

○農林振興課長（三浦靖幸君） ありがとうございます。その点につきましては、町長と私のほうで一生懸命頑張っただけだと思います。よろしく願いします。

○議長（後藤洋一君） よろしいですか。（「頑張ってください」と言う人あり）

ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 34ページから37ページまで、7款商工費1項商工費、ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 36ページから……8番久勉君。

○8番（久勉君） 商工業振興費の中で、37ページで、特産品開発支援事業補助金、商工会に出すということなんですけれども、特産品ってどんなのイメージしているのか。また、本当に商工会で大丈夫なのかなと。商工会にそういう人材っているんでしょうか、どうなんですか、その辺。

○議長（後藤洋一君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（熱海潤君） 商工会のほうにご相談しておりますけれども、以前にも同様の補助を受けていることがあるということで、そういったノウハウはあるのかなと思っております。

特産品といいますか、特産品もそうなんですけれども、鶏肉加工の工場ができるわけですので、それを利用した町内、今まで取り扱っていなかった飲食店においても、その鶏肉を使ったメニューを考えていただいて使っ

ていただくとか、それから、あと農産物と一緒にした、例えば、今まだ最終決定はしておりませんが、産直などと併設するというようなお話も出ておりますので、そこで町内の農産物と鶏肉と一緒に買うと、例えば、鶏鍋セットが、材料が持っていけばできるとか、あと考えているのは、今ウェルファムフーズの霧島工場あるわけなんですけれども、そちらのほうで、霧島市では、ふるさと納税の返礼品として鶏だんごという、そのまま使えるような返礼品も開発され、それを返礼品として取り扱っていただいているようですので、そういったもので、返礼品に使えるような加工品等もウェルファムフーズも参加していただきながら考えていきたいと考えております。

終わります。

○議長（後藤洋一君） 8番久 勉君。

○8番（久 勉君） 以前に、皆さんご存じだと思いますけれども、涌谷太鼓という、ずんだを入れた餅、焼いた餅、あれは涌谷の人じゃないんですよ、考えたのは。今の話聴けば、ウェルファムフーズで霧島で鶏だんごとかという話を聴けば、その会社の人も一緒になって入ってもらえれば多分いいものが作れるかなと思いますので、ぜひ特産品となるようなものを作っていただくよう期待しています。

以上です。

○議長（後藤洋一君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（熱海 潤君） そのためには、飲食店の皆さんとかにも協力が必要と思われまますので、その辺も商工会さんのほうに声がけしていただきながら、よりよいものができるようお互い協力していきたいと思えます。

終わります。

○議長（後藤洋一君） ほかにございませんか、商工費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 次に入ります。

36ページから39ページまで、8款土木費1項土木管理費、ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 38ページから39ページまで、2項道路橋りょう費、ございませんか。久 勉君、8番。

○8番（久 勉君） 道路維持費で、一本柳本町線水路浚渫工事とあるんですけども、これは、あそこにU字溝、大きいU字溝入っているやつ、それをやるんですか。

それともう一つ、道路改良工事で1億430万と計上されているんですけども、この場所とかも決まっているのでしょうか。

○議長（後藤洋一君） 建設課長。

○建設課参事兼課長（小野伸二君） 道路維持費で行う予定の工事請負費の中の一本柳本町線の水路しゅんせつ工事でございます。こちらは、旧国道108号線の路線の水路側なんですけれども、一部柵工があるところがございます。そちらも併せてやっていって土砂の撤去をする予定です。一部装工されていないところもございますが、昨年、終わりましたら、旧久道医院さんから西側上流部に向かって土砂の撤去を行うという予定になっております。工事のほう、構造物あると昨年ちょっと若干割高になってしまった箇所もございましたが、できるだ

けこの予算の中で工事のほう進めていきたいなと思っております。

続きまして、道路新設改良費の過疎債使って道路改良工事1億430万の内訳でございます。

こちらのほう説明したのですが、主にメインといたしましては、上涌谷上郡線、上谷地橋から上谷崎橋までの間の500メートルを中心といたしまして、水路につきましては3か所、道路、上涌谷上郡線を含めた7か所を予定しているということで、場所等については決定した中で、その中であと工事のほうを進めていきたいなと思っております。

○議長（後藤洋一君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 次に入ります。

38ページから39ページまで、3項都市計画費、ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 38ページから41ページまで、9款消防費1項消防費、ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 40ページから43ページまで、10款教育費1項教育総務費、ございませんか。4番佐々木みさ子君。

○4番（佐々木みさ子君） 41ページで職員人件費でお尋ねしてよろしいのでしょうか。

○議長（後藤洋一君） はい。

○4番（佐々木みさ子君） 先ほど来、県支出金のほうでスクールサポートスタッフと100万のあったんですけども、これは特別職なのか、一般職で、1名と言いましたよね、それはどちらに入るのかどうかまずお聞きしたいと思います。

○議長（後藤洋一君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼給食センター所長（内藤 亮君） お答えいたします。

スクールサポートスタッフの人件費につきましては、当初予算におきまして一般財源で計上しておりまして、今回、補助金をそちらのほうに充当するという形で、今回は人件費のほうは計上していないような形になっております。

以上です。

○議長（後藤洋一君） 4番佐々木みさ子君。

○4番（佐々木みさ子君） スクールサポーター、ここにはあれだというんですけども、何日ぐらいの勤務になるのでしょうか。スクールサポーター1名を6月9日からというふうに先ほどあったんですけども、そうすると、何日間という契約とかあるのでしょうか、そこをお聞きしたいと思います。

○議長（後藤洋一君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼給食センター所長（内藤 亮君） 6月9日と申し上げましたのは、補助金の交付決定が6月9日に決定されたというものでございます。既に4月の学校開始からもう既にスクールサポートスタッフ、支援員のほうは学校のほうで働いておりまして、今回その支援員の給料のほうに補助金を充てるという形になります。基本的には、スクールサポートスタッフの方については、学校、夏休みとかそういったところは働かない

ような形で、1日、すみません、6時間とちょっと考えていましたけれども、6時間程度の一応勤務という形で、実際にあと授業の際、先生方の支援という形で勤務のほうを行っている形となっております。

○議長（後藤洋一君） 4番佐々木みさ子君。

○4番（佐々木みさ子君） そうすると、このスクールサポートという、サポーターという方は、1年契約なんですか、それとも、また更新していくのかどうか、その辺お聞きしたいと思います。

○議長（後藤洋一君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼給食センター所長（内藤 亮君） 会計年度任用職員として雇用しておりますので、1年間の一応勤務となります。

○議長（後藤洋一君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 次に入ります。

42ページから45ページまで、2項小学校費、ございませんか。3番竹中弘光君。

○3番（竹中弘光君） 45ページの工事請負費、遊具設置・撤去工事に関連して質問させていただきたいと思いません。

この部分については、老朽化とか、やはり児童なり、また園児が何かあっては困りますので、この部分には大変いいことだと思うんですけども、ただ、学校関係であれば町が見るんですけども、地域に設置されている遊具も結構あると思いますけれども、私のところにもありますけれども、担当課のほうに相談して、老朽化になっていて修理を頼んだんですけども、もう規格が合わないのもう駄目ですよというような形で言われております。それで、何とか、結構遊具の撤去に関しては金額がかさみますので、やはりその部分での相談というか、検討を依頼しておりますけれども、撤去はそうなんですけれども、私は撤去だけ、危ないですから撤去だけを考えたいんですけども、やはり町長の所信表明にもありますけれども、少子化問題、子育て対策に力を入れるという部分が言っておりますので、やはり地域の要望としては、私は危ないですから撤去だけを考えていたんですけども、その遊具、遊び場というか、公園というか、それが大分少ないので、やはり貴重だという部分の依頼を受けておりますので、今後やはりそういったものも地域と一緒にあって、町でやれとは言いませんので、検討のほう、そちらも考えていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（後藤洋一君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（熱海 潤君） この件に関しましては、以前にも竹中議員さんのほうからお話いただいております。現在の規則においては、整備に伴う撤去であれば該当しますけれども、撤去のみでは該当しないという旨回答いたしております。ただし、今おっしゃったような整備、建替えといいますか、更新する費用までは自治会のほうで難しいというお話も多々聞いておりますので、その辺については規則改正も含めて、上司と相談しながら検討してまいりたいと思います。

○議長（後藤洋一君） 3番竹中弘光君。

○3番（竹中弘光君） ぜひ、何か事故があつてからでは遅いと考えておりますので、ぜひその点は検討していただくように要望して終わります。

○議長（後藤洋一君） よろしいですか、答弁は。まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（熱海 潤君） どうなるか分かりませんが、そういった実情を伺っておりますので、ご相談をさせていただきます。

○議長（後藤洋一君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 次に行きます。

44ページから45ページまで、3項中学校費、ございませんか。12番鈴木英雅君。

○12番（鈴木英雅君） この資料の説明で、中学校のプール、塗装が劣化して今年使わないというような、そういう説明だったと思うんですけども、たしか今年だけでなかった、昨年もでしたっけ、ですよ。やっぱりどうしても学校となると、これから夏ということもございますし、やっぱり学校生活の中で、夏なんかはプールなんかも授業の一環で考えていったほうがいいのかなという、自分なりにそういう思いあるんですけども、今年もプールを要するに休むということで、子供たちの反応とか、学校の反応というのはどういふのですか。ちょっとその辺教えてください。

○議長（後藤洋一君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼給食センター所長（内藤 亮君） それでは、お答えいたします。

確かに昨年度、そういったプールの剥がれだったり、そういった不具合のほうがありまして、その際に学校のほうとも協議いたしまして、まず、やはりプールを改修する見積りのほうを取りまして、その改修の方向でちょっと最初考えておったのですけれども、学校と話した段階では、学校の意向もちょっとありまして、小学校ですとやはりかなりプールのほうには入るのですけれども、中学校だとそれほど回数的にも、コロナの関係もありましたけれども、入らないということもございまして、町外の施設のほうを利用して、校外学習と併せて実施したほうが有効ではないかというふうなちょっと結論となりましたことから、今回、ほかの町の施設を使うということで進めたところでございます。

○議長（後藤洋一君） 12番鈴木英雅君。

○12番（鈴木英雅君） 確かにそういう考えもあるとは思いますが。さっきも言いましたけれども、どうしても学校の中で、さっきも言いましたけれども、これから夏で、午前中部活とか、いろいろ子供たちも、子供たちというか、生徒たちも、いろいろ中学校生活ならではの学校生活をとにかく送るというような気持ちで毎日のように学校に来ているわけです。そうすると、やっぱりどうしてもプールに入りたい子供とか、親の考えとまた違った子供たちの考えがあると思いますので、その辺、学校とは相談しているという話はあるんですけども、もう少し子供たちの思いというの、せっかく中学校3年間、涌谷中学校で学校生活を送る、やっぱりプールの思い出というの自然と必要になってくると思いますので、その辺もう少し子供たちの目線に立った考え方でプール運営していただければ俺はありがたいなという思いあるんですけども、その辺、教育長、どのような考えお持ちかお願いします。

○議長（後藤洋一君） 教育長。

○教育委員会教育長（柴 有司君） 議員さんおっしゃるとおり、かけがえのない中学校生活、3年間、コロナ禍で様々な体験活動ができないできた中学3年生です。最後にプールに入れてあげたいなという気持ちもよく分かります。ただ、やっぱりコロナの安全性というのを第一に考えて、ちょっと後手に回ってきたなというところ

ろも実際あります。再度見積りなどを取り直して、次年度はプールが安全安心に使えるように検討してまいりたいなというふうに思っております。

○議長（後藤洋一君） 12番鈴木英雅君。

○12番（鈴木英雅君） ぜひ、教育長、そのような考えで、本当に限られた3年間、今まで何も学校生活で楽しい思いというのをなかったような感じの、そこまで言ったらちょっと怒られるとは思いますが、やっぱりコロナの関係で、かなりぎくしゃくした子供たちが学校生活を送ったのは事実でございますので、その辺やっぱりある程度大人の責任というか、本当に子供たちを学校生活の中で、晴れ晴れとした形で学校生活3年間送らせてやりたいなという、そういうような思いでいます。ぜひ、教育長からも答弁いただきましたけれども、そのような方向で、今年はちょっと無理かもわかりませんが、来年からは子供たちに、学校のプールで精いっぱい水遊びやってみろ、泳いでみるというような方向性を委員会として発信していただければいいなと、そのような思いでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（後藤洋一君） よろしいですか。（「はい」と言う人あり）

ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 次に入ります。

44ページから47ページまで、4項幼稚園費、ございませんか。6番只野 順君。

○6番（只野 順君） 幼稚園経費で南幼稚園の遊具撤去工事が入っております。

まず聴きたいのは、今、南幼稚園の園児は幾らか、あるいは涌谷幼稚園の園児数も含めまして、私、議員になったばかりで少し了解していませんので、まず人数を教えてください。

○議長（後藤洋一君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼給食センター所長（内藤 亮君） それでは、園児数ということですので、今年の4月1日現在のちょっと人数になりますけれども、そちらの人数でお答えさせていただきます。

まず、涌谷幼稚園の園児数ですが、今年度につきましては全部で55名。内訳言いますと、3歳児が13名、4歳児が20名……すみません、55名の園児数となっております。

南幼稚園のほうが、今年度は46名の人数となっております。

○議長（後藤洋一君） 6番只野 順君。

○6番（只野 順君） 今、人数をお聞きしましたが、涌谷幼稚園で3歳児が13名。今年生まれた子供さん、令和4年度、町長も心配しているとおり44名でございます。この数が、もう3年、4年後ぐらいに幼稚園に入るようになってきますと、幼稚園の統廃合を含めまして、やはり町民の方々に現状はしっかりお知らせして、お示しして、新しい施設も含めまして、何ていうんでしょう、設立委員会とか、そういったものの考えはあるんでしょうか。そこをちょっとまず聴きたいのですが。

○議長（後藤洋一君） 教育長。

○教育委員会教育長（柴 有司君） ご質疑ありがとうございます。

既に3年ほど前から長寿命化計画を検討して、古くなった園舎の建替えがいいのか、あるいは統合していくのがいいのかという検討は教育委員会でもしてまいりました。ただ、令和7年には方向性をはっきり示しましよ

うということで町長部局とも相談してきたんですが、昨年の出生数を見て、結論出すのはまだ早いんじゃないかと。もう1年、2年見て、実際にその40人台というのが3年続いたときには、小学校にその後、6年後、小学校に上がったときに、複式学級だとか、その辺のことも考慮していかななくちゃいけないので、単純に幼稚園のことだけでなく、小中学校も見据えた検討を今しているところです。

ただ、単純に園児と園舎という視点だけではなく、そこで働いている教職員の雇用ということも視点として考えなくてはならないので、まだ、人数を示すことはできますけれども、その方向性を周知するということまではまだ踏み切れていないということです。ただ、検討は重ねてまいっております。

○議長（後藤洋一君） 6番只野 順君。

○6番（只野 順君） 今、教育長さんのほうから、検討していくような方向ということで、私も、そういったものは早めに町民の方々にお示しして、数ではありませんけれども、何でも、働いている、それこそ職員の方々、あるいは、そこに預けている親御さんの環境も含めまして、町全体のことだと思います。町長も子育てには、支援には力をつけていかなければならないということで、増やす方向では考えておると思うんですけども、やはりこの数字を見ると、ちょっと心配でならないという状況でございます。ぜひそのような方向で進めていただきたいと思いますし、この遊具の撤去に関しては、やはり安全性第一でございますので、そういったものがあれば早急に予算化して、次から次とできる範囲で撤去していくのがよろしいかと思います。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（後藤洋一君） 教育長。

○教育委員会教育長（柴 有司君） 民間の保育施設も今年度から運用開始しておりますので、そちらの動向も見ながら検討させていただければというふうに思います。

○議長（後藤洋一君） 幼稚園費、ほかにございせんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 46ページから49ページまで、5項社会教育費、ございせんか。10番門田善則君。

○10番（門田善則君） 婚活サポート助成金、組替えでということでご説明があったと思うんですけども、昨日も私一般質問の中でこの話をさせていただいたわけですけども、今後、公民館としてこのことをどのように捉えて、ただ大崎とか、そちらにお任せとかではなくて、涌谷独自の施策の中で考える気はあるのかどうか、その辺お聴きしたいと思います。

○議長（後藤洋一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（阿部雅裕君） お答えします。

今回、婚活サポート補助金ということで、新年度でお認めいただいたものでございます。こちらにつきましては、県の機関に登録する料の約半額を補助するということとなります。

今後の町としての婚活関係の見通しはということですけども、以前、町としても、生涯学習課といたしましても婚活事業を行っておったところでございます。その際、どうしても男性の申込者は若干名おるんですけども、女性の参加者がいらっしゃらないというところで、事業2年ぐらいやって、ちょっとあとお休みしているところになっております。それで、今は大崎であったり、そちらのほうと一緒にやってまいろうという方向になっておりますので、今後の事業の持ち方につきましては、ちょっと検討してまいりたいと思

っております。

○議長（後藤洋一君） 10番門田善則君。

○10番（門田善則君） 昨日も言ったように、涌谷町の存亡がかかる人口減少ということになった場合には、やっぱり結婚する方、そして子供を産んでもらうというふうな形。だから婚活もすごく大事なんです。涌谷町内に、今、結婚適齢期といわれる男性、女性、どのぐらいいるのか、私は調べてみませんが、分からないんですけれども、その辺までやっぱり把握して、これからそういう事業をつくっていくのがいいと思うんですけれども、その辺についてはいかがですか。

○議長（後藤洋一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（阿部雅裕君） こちらにつきましても、やっぱり町長のほうからも指示ありまして、大事なものとしてこちらも認識しております。実際、その対象年齢人口といったものは、ちょっと私どものほうでは把握しておりませんので何とも言えないところではございますけれども、大事な事業であることは間違いないと思っておりますので、今後検討してまいりたいと考えております。

○議長（後藤洋一君） 10番門田善則君。

○10番（門田善則君） 恐らく課長も、涌谷町の企画で作っている広報の見ていると思うんですが、先月か、その前か分かりませんが、生まれる子がたった2人、死んだ方が何十人かいるんです。この、何ていうんですか、何ていったらいいのか、割合という部分。これ逆転していれば、これは、町は相当明るい町になっていくと思うんです。それが逆にしているわけですから、今後、仮に、昨日もいいましたけれども、施設をいっぱい造ったとしたって、子育て支援だ何だと造ったって、入る人いかなかったら、私はそこは重要だと思うんです。やっぱりその辺を町の第一の喫緊の課題としてやっぱり捉えて、やっぱり公民館がもし担当しているのであれば、そこで十分に今後どのようにしたらいいのか、どのようにして今、結婚適齢期の人が結婚していない方々をそういうふうにするのか、させていければいいのかというものを、職員一丸となって、町長の思いを酌んでやるべきと考えますが、いかがですか。

○議長（後藤洋一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（阿部雅裕君） お答えします。

今回の助成金につきまして、ここ数年、婚活関係事業休止しておりました。久々の復活ということになります。今回がちょっと足がかりとして、今後の事業につなげていきたいと考えておりますので、ご理解いただければと思います。（「期待します」と言う人あり）

○議長（後藤洋一君） 次に入ります。よろしいですね。

48ページから51ページまで、6項保健体育費、ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 50ページから51ページまで、11款災害復旧費4項厚生労働施設災害復旧費、ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。8番久 勉君。賛成ですか、反対ですか。（「賛成です」と言う人あり）ほかにご

ございませんか。

それでは、賛成討論をお願いします。

○8番（久 勉君） 昨日も申し上げましたけれども、3月の当初予算編成時には骨格予算ということで、町長に就任してから6月に政策を取り入れた予算を組むというお話だったのですけれども、課長さんたちの説明を聴いてみて賛成討論いたします。

金額は本当に少ないのですけれども、まず、1点目は、骨髄バンクという、本当に困っている方への配慮といえますか、そういったことが予算化されたということ。

それから、特産品開発という、やっぱり町のある資源を十分生かして、そういったもので観光にもつながるようなことになっていければいいのかなと思います。

それから、3点目には、かわさき市民まつりへの参加ということで、私も毎年のようにお邪魔していましたけれども、本当に、昔、やっぱり私らの頃、集団就職列車って走っていて、中学校卒業して関東へ行った方というのはたくさんいらっしゃるんですね。ですから、川崎にも、前の前の市長さんも涌谷出身の方だったし、そういうことでは涌谷を待っている方がたくさんいるところ、いる場所ですから、やはりこれは復活させて、喜んでもらえるような事業なのかなと思われまますので、大変よいことだと思っております。

それから、4番目には、一本柳本町線へのしゅんせつ事業ですけれども、雨が降るとやっぱりあその水の流が悪くて、あと橋が低くかったりしてごみが引かかったりとかで、私もある方から苦情いただいたんですけども、そういったのを手がけていただくということ。

それから、過疎債を使った道路改良工事1億430万という、これは大きな金額ですけれども、せっかく国がその過疎債というのを手当てしているのですから、そういったのを活用して予算を組んでいただいたということに賛成申し上げます。

○議長（後藤洋一君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第49号 令和5年度涌谷町一般会計補正予算（第3号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（後藤洋一君） 起立全員であります。

よって、議案第49号 令和5年度涌谷町一般会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第50号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（後藤洋一君） 日程第27、議案第50号 令和5年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（遠藤稔雄君） 議案第50号の提案の理由を申し上げます。

本案は、既定の予算額から歳入歳出それぞれ288万5,000円を減額し、総額を20億8,662万4,000円にいたそうと

するものでございます。

主な内容でございますが、人事異動に伴う職員人件費の増減及び新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金に要する予算について措置するものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたしますので、よろしくお願ひ申し上げます。（「説明省略」と言う人あり）

○議長（後藤洋一君） お諮りいたします。

ただいま説明省略の声がありましたが、説明を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 異議なしと認め、直ちに質疑に入ります。一括質疑となります。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第50号 令和5年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案は原案のとおりに決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 異議なしと認めます。

よって、議案第50号 令和5年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第51号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（後藤洋一君） 日程第28、議案第51号 令和5年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（遠藤稔雄君） 議案第51号の提案の理由を申し上げます。

本案は、既定の予算額から歳入歳出それぞれ260万6,000円を増額し、総額を18億5,846万5,000円にいたそうとするものでございます。

主な内容でございますが、会計年度任用職員及び人事異動に伴う職員人件費の増減について措置するものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたしますので、よろしくお願ひ申し上げます。（「説明省略」と言う人あり）

○議長（後藤洋一君） お諮りいたします。

ただいま説明省略の声がありましたが、説明を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 異議なしと認め、直ちに質疑に入ります。これより一括質疑となります。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第51号 令和5年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 異議なしと認めます。

よって、議案第51号 令和5年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第52号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（後藤洋一君） 日程第29、議案第52号 令和5年度涌谷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（遠藤釈雄君） 議案第52号の提案の理由を申し上げます。

本案は、収益的支出におきまして、施設等の修繕等に係る経費を増額補正いたすとともに、特別損失におきましては、災害復旧工事に係る経費の補正をいたそうとするものでございます。

資本的収入及び支出におきましては、建物附帯設備整備に係る経費について補正をいたそうとするものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたしますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（後藤洋一君） 副センター長兼総務管理課長。

○町民医療福祉副センター長兼国民健康保険病院総務管理課参事兼課長（木村智香子君） 議案第52号 令和5年度涌谷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

予算書1ページをお開き願ひます。

第2条におきまして、予算第3条に「なお、特別損失中の災害による損失8,317万7,000円の財源に充てるため、企業債4,260万円を借り入れる。」を加え、収益的支出に1,042万3,000円を増額いたすものです。

第3条におきましては、予算第4条に定めた補填財源を改め、資本的収入に130万円、資本的支出に129万円を

増額いたすものです。

第4条におきましては、予算第5条に定めた企業債について、建物付帯設備整備事業として130万円を増額し、災害復旧事業として210万円を増額いたすものです。

補正の内容をご説明いたしますので、予算書4ページ、5ページをお開き願います。

収益的支出です。

2款病院事業費用1款3目11節修繕費450万円の増額は、療養病棟の看護ステーション、病室の一部の冷暖房機器の故障及び病院売店のスプリンクラーの故障があり、緊急対応で修繕を行ったもので、今後の施設、医療機器等の修繕に備え補正いたすものです。

17節委託料374万1,000円の増額は、議案第49号でご説明いたしましたセンター内の非常照明・制御用直流電源装置蓄積電池更新事業として、病院負担分を計上いたすものです。

次に、3項1目特別損失3節災害による損失218万2,000円の増額につきましては、議案第49号でご説明いたしました災害復旧工事の監理業務として、病院負担分を補正いたすものです。

資本的収入及び支出の補正です。

3款資本的収入3項1目1節企業債収入130万円の増額は、歳出に計上しております建物付帯設備整備事業に対する企業債となります。

次に、支出です。

4款資本的支出1項5目1節その他建設改良費129万円の増額は、議案49号でご説明いたしました高架水槽等改修工事の監理業務として、病院負担分を計上いたすものです。

なお、会議資料16ページに補正の概要を掲載しております。

以上で説明を終わります。

○議長（後藤洋一君） これより質疑に入りますが、一括質疑となります。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第52号 令和5年度浦谷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 異議なしと認めます。

よって、議案第52号 令和5年度浦谷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第53号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（後藤洋一君） 日程第30、議案第53号 令和5年度涌谷町老人保健施設事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（遠藤積雄君） 議案第53号の提案の理由を申し上げます。

本案は、収益的収入におきましては、新型コロナウイルス感染症関連の補助金を補正いたすとともに、収益的支出におきましては、施設管理に係る委託料を増額いたし、また、特別損失におきましては、災害復旧工事に係る経費の補正をいたそうとするものでございます。

資本的収入及び支出におきましては、建物附帯設備整備に係る経費について補正をいたそうとするものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたしますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（後藤洋一君） 副センター長兼総務管理課長。

○町民医療福祉副センター長兼国民健康保険病院総務管理課参事兼課長（木村智香子君） 議案第53号 令和5年度涌谷町老人保健施設事業会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

予算書1ページをお開き願います。

第2条におきまして、予算第3条に「なお、特別損失中の災害による損失3,613万3,000円の財源に充てるため、企業債970万円を借り入れる。」を加え、収益的収入に304万円の増額、収益的支出に121万円を増額いたすものです。

第3条におきましては、予算第4条に定めた本文に補填財源を加え、資本的収入から830万円を減額、資本的支出に38万3,000円を増額いたすものです。

第4条におきましては、予算第5条に定めた企業債を次の表のように補正するもので、建物付帯設備事業として40万円、災害復旧事業として100万円を補正いたすものです。

補正の内容をご説明いたしますので、予算書4ページ、5ページをお開き願います。

収益的支出です。

1款老健事業収益2項事業外収益2目補助金2節補助金304万円の増額は、専決予算で減額いたしました新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス提供体制確保事業補助金について、令和5年予算に再計上いたすものです。

収益的支出です。

2款老健事業費用1項事業費用3目経費1、17節委託料26万1,000円の増額は、非常用・制御用直流電源装置蓄積電池更新事業で、老人保健会計負担分として計上いたすものです。

次に、3項1目特別損失3節災害による損失94万9,000円の増額につきましては、議案49号でご説明いたしました災害復旧工事の監理業務で、老人保健会計負担分として計上いたすものです。

次のページをお開き願います。

資本的収入及び支出の補正です。

3款資本的収入3項1目1節企業債収入830万円の減額は、特別損失としての災害復旧に係る企業債ですが、

本来、災害復旧に係る企業債は4条予算に計上すべきものではありませんが、誤って計上していましたので減額いたすものです。申し訳ございませんでした。

次に、支出です。

4款資本的支出1項5目1節その他建設改良費38万3,000円の増額は、議案第49号でご説明いたしました高架水槽等改修工事の監理業務として、老人保健会計負担分として計上いたすものです。

なお、会議資料17ページに補正の概要を掲載しております。

以上で説明を終わります。

○議長（後藤洋一君） これより質疑に入りますが、一括質疑となります。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第53号 令和5年度涌谷町老人保健施設事業会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 異議なしと認めます。

よって、議案第53号 令和5年度涌谷町老人保健施設事業会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第54号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（後藤洋一君） 日程第31、議案第54号 令和5年度涌谷町訪問看護ステーション事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（遠藤釈雄君） 議案第54号の提案の理由を申し上げます。

本案は、収益的支出におきましては、施設管理に係る委託料を増額いたそうとするものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたしますので、よろしく願い申し上げます。（「説明省略」と言う人あり）

○議長（後藤洋一君） お諮りいたします。

ただいまの説明省略の声がありました。説明を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 異議なしと認め、直ちに質疑に入ります。一括質疑となります。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第54号 令和5年度涌谷町訪問看護ステーション事業会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 異議なしと認めます。

よって、議案第54号 令和5年度涌谷町訪問看護ステーション事業会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第55号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（後藤洋一君） 日程第32、議案第55号 工事請負契約の締結について（令和5年度涌谷町町民医療福祉センター災害復旧工事）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（遠藤釈雄君） 議案第55号の提案の理由を申し上げます。

本案は、株式会社菊森建設工業と契約額1億2,408万円が令和5年6月13日に仮契約を締結したところでございますが、その工事請負契約について議決を受けようとするものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたしますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（後藤洋一君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） それでは、すみません、議案書、令和5年涌谷町議会定例会6月会議追加議案のほうの1ページになります。

議案第55号 工事請負契約の締結についてとなります。

令和5年度涌谷町町民医療福祉センター災害復旧工事について、下記のとおり請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めます。

記

- | | |
|----------|--|
| 1 契約の目的 | 令和5年度涌谷町町民医療福祉センター災害復旧工事 |
| 2 契約金額 | 1億2,408万円 |
| 3 契約の相手方 | 宮城県遠田郡涌谷町字田町裏131番地
株式会社菊森建設工業
代表取締役 菊森 博 |

令和5年6月15日提出

それでは、契約の経過についてご説明申し上げます。

過日、指名委員会におきまして一般競争入札での執行を決定し、本年5月19日、宮城県内に本支店を有し、建築工事の総合評定値が800点以上、ただし、涌谷町内については750点以上の条件を付し、入札後、事後、入札後審査郵送方式による一般競争入札を公告しております。

入札書につきましては6月2日に受付を締切り、6月5日に開札しております。

応札につきましては1社ございました。応札した株式会社菊森建設工業を落札候補者とし、その後、入札参加資格の確認を行い、6月13日に仮契約を締結しております。

工期につきましては、議会の議決を受けた日の翌日から令和6年2月29日までとなります。

終わります。

○議長（後藤洋一君） これより質疑に入ります。10番門田善則君。

○10番（門田善則君） 今、企画課長から説明ありましたけれども、1億2,000万という大きな金です。県内では800点以上、涌谷町内においては750点、一般競争入札だったということですがけれども、入札の問合せは何件ぐらいあったのか、落札率は幾らだったのか、教えていただきたいと思います。

○議長（後藤洋一君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） それでは、お答えいたします。

問合せにつきましては、質問も含めてゼロ件でございました。

落札率、少々お待ちください。落札率につきましては77.53%となっております。

○議長（後藤洋一君） 10番門田善則君。

○10番（門田善則君） 町内の業者が取っていただいて、それで町内のものを直していただく、これは理想的な考え方、また、涌谷町に税金を納めているということであれば本当にいいことだと思います。

しかしながら、まずもって、先ほども副センター長にもお話ししましたけれども、今までの入札の中で、涌谷町の工事の中で、ほとんどが、災害公営住宅から始まって、ほとんどが追加工事、追加工事が必ずあるんです。だから、今回もそのことのないようにとにかく監理していただければなというふうに思うんですが、先ほど副センター長は、そのようにやりたいけれども、何か不具合が出た場合にはそうはならないよというようなお話をされたんですけれども、ある自治体では、ほとんど認めないからということを最初に入札参加者に申しおきして、文書にもしているというふうなことも聞いております。やっぱりそういうこともしていかないと、町長の思いの早く非常事態の改善したい、それを解除したいということを考えるならば、そういうところも突き詰めていかなないとなかなか難しいというふうに考えますので、その辺について財政課長はどう考えているのかお聴きしたいと思います。

○議長（後藤洋一君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） お答えいたします。

当然、仕様書ということで公告、応札のほうをしていただいております。工事自体が仕様書どおりの工事であれば変更契約はないものと考えております。

ただ、工事を行っていて、例えば、今回災害復旧工事なので、クラック1本違ったというだけでも、やはり今、

昔であれば、もう少し無理を言って業者さんのほうにかぶっていただいていたということもありましたけれども、今そういうことがなかなかできないようになっております。クラック 1 本違っただけでもやはり増になったり、あるいは減になるということもありますので、その辺はご理解いただきたいのと、今回に関しましては、工事監理ということで業者のほうも入れております。しっかりその辺は監理していただけるものと考えております。

以上です。

○議長（後藤洋一君） 10番門田善則君。

○10番（門田善則君） ぜひ、財政課長、涌谷町の現状をお話しされて、議会でもこういう質疑があるんだと。だから、きちんと仕様書どおりにやっていただいて、なるべく、だから、もう今のうちに材料の高騰だとか、何だとかというのはもう分かっているわけですから、それを見越して入札取っているはずですので、それは絶対ないように今のうちからご指導していただいて、ぜひ涌谷町の持ち出しがないように期待するところでありますので、最後に課長のその考えをお聴きしたいと思います。

○議長（後藤洋一君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） ありがとうございます。

先ほども申し上げましたとおり、仕様書どおりいけば変更契約はないものと考えておりますけれども、やはり工事なので、先ほど副センター長もご回答したとおり、蓋開けてみなきゃ分からない部分がどうしてもあるものですから、その辺はご理解いただきたいと思っております。

○議長（後藤洋一君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第55号 工事請負契約の締結について（令和5年度涌谷町町民医療福祉センター災害復旧工事）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（後藤洋一君） 起立全員であります。

よって、議案第55号 工事請負契約の締結について（令和5年度涌谷町町民医療福祉センター災害復旧工事）は原案のとおり可決されました。



◎議発第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（後藤洋一君） 日程第33、議発第4号 宮城県の乳幼児医療費助成に対する補助の拡充を求める意見書の提出についてを議題といたします。

事務局総務班長をもって朗読いたします。

○事務局総務班長（金山みどり君） 議員提出議案の1ページをお開きください。

朗読いたします。

議発第4号

宮城県の乳幼児医療費助成に対する補助の拡充を求める意見書の提出について
標記について、別紙のとおり提出します。

令和5年6月15日

提出者	涌谷町議会議員	杉 浦 謙 一
賛成者	同	稲 葉 定
賛成者	同	久 勉
賛成者	同	伊 藤 雅 一
賛成者	同	竹 中 弘 光
賛成者	同	涌 澤 義 和

涌谷町議会議長殿

別紙

宮城県の乳幼児医療費助成に対する補助の拡充を求める意見書

子どもの医療費に係る経済的負担を軽減する医療費助成制度は、少子化に歯止めをかけるために重要な施策であり、子育て支援策の大きな柱となっている。

県内では、全ての市町村で単独事業として対象年齢の拡大を行っているが、各市町村の財政的事情等により、地域間で格差が生じている状況である。

県においては、平成29年度から対象年齢が引き上げられたところであるが、一層安心して子どもを産み育てることができる環境を整備し、地域間格差を解消するため、更なる医療費助成の拡充が求められている。

よって、涌谷町議会は、下記の事項を実現するよう強く要望する。

記

乳幼児医療費助成に対する補助の拡充として、通院・入院共に対象年齢を18歳まで引き上げ、所得制限を撤廃すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年6月15日

宮城県涌谷町議会

宮城県知事殿

以上です。

○議長（後藤洋一君） ここで、提出者の趣旨説明を求めます。9番杉浦謙一君。

○9番（杉浦謙一君） 議発第4号について趣旨説明を行います。

現在、宮城県においては、子供の乳幼児医療費の助成は就学前となっておりまして、全国的にも遅れたほうに入っております。現在、国のほうでは、こども家庭庁、また、こども未来戦略方針がありますが、具体的なも

のがちょっと見えてはきておりませんが、国は何らかの動きをすると思われませんが、国においては、通院・入院対象年齢を18歳まで引上げて所得制限を撤廃していただきたいという旨をこの意見書に込めました。

意見書案として取りまとめましたので、皆さんのご賛同をよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（後藤洋一君） 提案者の趣旨説明は終了いたしました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） これにて討論を終結いたします。

これより議発第4号 宮城県の乳幼児医療費助成に対する補助の拡充を求める意見書の提出についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（後藤洋一君） 起立全員であります。

よって、議発第4号 宮城県の乳幼児医療費助成に対する補助の拡充を求める意見書の提出については原案のとおり可決されました。

◇

◎請願・陳情

○議長（後藤洋一君） 日程第34、請願・陳情。

今期定例会において本日まで受理した請願・陳情は、お手元に配布した請願・陳情文書表のとおりです。

令和5年陳情第3号 全国靈感商法対策弁護士連絡会の不当な声明に対する陳情については、配布いたしましたのでご了承願います。

◇

◎休会について

○議長（後藤洋一君） 以上をもって、今期涌谷町議会定例会6月会議に付された事件は全て議了いたしました。

お諮りいたします。

本会議は、この後、明日6月16日から12月28日までの196日間を休会としたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 異議なしと認めます。

よって、明日6月16日から12月28日までの196日間を休会とすることに決しました。



◎散会の宣告

○議長（後藤洋一君） 本日はこれをもって散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

散会 午後 3時20分